

原子力委員会
ご意見を聴く会 in 東京

内閣府 政策統括官（科学技術政策担当）付 参事官（原子力担当）付

原子力委員会

ご意見を聴く会 in 東京

1. 日 時 2010年9月18日(土) 13:30～16:56

2. 場 所 UDXカンファレンス Room A～C

3. 出席者

有識者 飯田 哲也氏(環境エネルギー政策研究所 所長)

内山 洋司氏(筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授)

崎田 裕子氏(ジャーナリスト・環境カウンセラー)

NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長)

原子力委員 近藤原子力委員会委員長、鈴木原子力委員会委員長代理、

秋庭原子力委員会委員、大庭原子力委員会委員、尾本原子力委員会委員

事務局 吉野内閣府政策統括官付企画官

4. 議 題

(1) 原子力政策大綱の概要についての説明

有識者からのご意見聴取

(2) 参加者からのご意見聴取

(事務局) それでは、定刻になりましたので、ご意見を聴く会を開催いたします。

本日は、「原子力政策大綱の見直しの必要性についてご意見を聴く会 in 東京」にご参加いただき、まことにありがとうございます。

初めに、本日のご意見を聴く会の進行についてご説明いたします。

本日のご意見を聴く会は2部構成を予定しております。

第1部では、原子力政策大綱の概要のご説明をするとともに、有識者からご意見を伺います。その後、休憩を挟みまして、第2部では会場の皆様からご意見を伺う予定です。

まず初めに、原子力委員会委員長の近藤が開会のごあいさつをいたします。よろしくお願いいたします。

(近藤原子力委員長) 原子力委員長の近藤でございます。皆様、こんにちは。

土曜日の午後にも関わりませず、この会のご案内さし上げましたところ、このように多数の皆様にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。まだ少し席があいているようですけれども。

また発言のご希望を募りましたところ、多数のご希望をいただきまして、ありがとうございます。さらに、有識者としてご意見をいただきたいとお三方にご出席をお願いしましたところ、お願いを聞き入れていただき、ご参集いただいております。なお、飯田さんは、交通事情でおくれて到着され、現在登場準備中で、そのうちあらわれます。いずれにしても、冒頭、これらの皆様にお礼を申し上げます。

原子力委員会は、原子力の研究開発・利用に関する政策に関して企画立案、審議決定することを任務とする組織として、内閣府に設置されているわけでございます。それで、原子力委員会はこの任務を遂行するために、法律に特に計画的遂行という要請がありますので、平成17年に内外の原子力情勢を展望いたしまして、今後10年ぐらいの間における、国・民間あるいは地方自治体の皆様をお願いしたい、あるいは期待したい取り組みの基本的な考え方を取りまとめて、これを原子力政策大綱として決定したところでございます。

その制定から5年を経まして、その間、国際的には、途上国を中心にして、原子力発電に対する関心が高まり、関連してさまざまな要請と申しましょるか、期待というものが我が国にも寄せられているという、そういう状況がございます。

一方、国内におきましては、プルサーマルの実施とか、あるいは「もんじゅ」の運転再開とか、いわゆる懸案事項の取組みが、当初予定からはかなり遅れていますが、少しずつ進展したかなという状況ですが、新潟県中越沖地震の結果として原子力発電所の稼働率が大変に

低下をいたしまして、国際社会の中で、お隣の韓国を初め、多くの国の後塵を拝する、そういう原子力発電の存在意義を問われる状況も発生したこともございます。原子力発電は地球温暖化対策の有力な手段として位置づけられているところ、また、それ以前に、もちろん我が国の経済社会を支える基幹電源として位置づけられるのですから、その事業リスク管理活動はどうなっているのかという課題とともに、今後の早急な稼働率の回復等が望まれるところでございます。また、六ヶ所村の再処理工場につきましては、我が国における再処理活動を1カ所で集中して行う存在ですから、大綱におきまして、それを含む燃料サイクル事業が原子力の本体である原子力発電の推進に影響を与えないようにトータルシステムの運営に係るリスク管理を十分に行うことをお願いをしているところでございますが、この点から、現在は、事業者によるその取組みの確かさを問うべき状況になっていると思っているところでございます。

そこで原子力政策大綱をそろそろ見直すべしというご意見も聞こえてきますし、また一方で、その基本的考え方に則ってそれぞれの取組みがいわば必死に進められている状況にあることからして、ここで基本方針を変えるような作業は行うべきでないというご意見もいただきます。しかし、大綱を策定してから5年が経過したところですから、とにかく原子力委員会として見直しの必要性を検討することにしようとして決定いたしまして、以来、各界の皆様からこのことについて、見直しの要否についてご意見をちょうだいしてきているところでございます。

また、あわせて国民の皆様にもパブリックコメントでご意見をいただいて、今、多分200を超えるご意見をいただいているのかなと思いますけれども、あわせて対面でご意見を伺うことも大切と考えまして、先々週と先週、福井、青森でこういう会を設けてまいり、今日は、ここ東京でその会を開催することになったわけでございます。

一般の皆様にご発言いただく時間は3分間です。それで、その3分間の冒頭1分くらいを、3分間しか話をさせないのは意見を聞いたアリバイ作りでけしからんというご発言をされてから、ご意見を述べられる方もおられました。そのことについては問題点として理解はしつつ、原子力委員一同、しかし3分間を有効に活用して忌憚のないご意見をお聞かせいただけることを心から期待していることを申し上げ、私からのごあいさつとさせていただきます。

今日はどうぞよろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。それでは、早速議事に入りたいと思います。

これより先は近藤原子力委員会委員長が議事進行いたします。

よろしくお願ひいたします。

(近藤原子力委員長) それでは、改めまして、この会の進行を務めさせていただきます。

最初に、ここに座っています原子力委員会委員をご紹介します。

私の隣、委員長代理の鈴木さんです。

(鈴木原子力委員長代理) 鈴木です。よろしくお願ひします。

(近藤原子力委員長) それから、委員の秋庭さんです。

(秋庭原子力委員) 秋庭です。よろしくお願ひします。

(近藤原子力委員長) その次が、委員の大庭さんです。

(大庭原子力委員) 大庭です。よろしくお願ひします。

(近藤原子力委員長) それから、委員の尾本さんです。

(尾本原子力委員) 尾本です。よろしくお願ひします。

(近藤原子力委員長) それでは、議事に移りますが、最初に、原子力委員会事務局から、原子力政策大綱の概要のご説明を申し上げます。今日は吉野さんですか。よろしくお願ひします。

(吉野企画官) 原子力委員会事務局の吉野でございます。

それでは、お手元のほうにも映し出しております、パワーポイント、配付させていただいておりますが、このパワーポイントに沿いまして、現行原子力政策大綱、平成17年10月に策定されているものでございますが、こちらについてご説明させていただきます。

次のスライドお願ひいたします。

そもそも、原子力委員会は、この原子力基本法にのっとりまして設置されている委員会ということでございます。そして、現行の原子力政策大綱の位置づけでございますけれども、ここに記載してございますとおり、今後数十年間程度の国内外の情勢の展望を踏まえまして、さらに今後10年間程度の間、政府、各省庁の連携のもとに推進すべき施策の基本的な方向を示すものという位置づけでございます。

また、中央省庁だけではなく、地方公共団体、関係する事業者、国民各層の方々への期待も中に盛り込まれているところでございます。

平成17年10月に策定されたというふうにご説明申し上げましたが、その1年少し前、平成16年6月から42回の審議やそのほかの多数のヒアリングを経まして、基本的にこれらの審議をすべて公開で、透明性に留意しつつ決定させたものということでございます。

また、平成17年10月に、この原子力政策大綱を原子力政策の基本方針として尊重して研究開発利用を推進するという旨の閣議決定があわせて行われているものでございます。

次、お願いいたします。

大綱の中の、基本的な構造でございますが、まず基本的目標として、後ほどご説明させていただきます目標を4つ掲げております。それを受けまして、いわゆる縦割りの分野で5つの分野、基盤的活動から評価の充実までを記載しております。

また、その5つの分野で横断的に留意すべき事項といたしまして、共通理念と称しまして、安全確保から国民との相互理解といったようなものを5つ設定しているものでございます。

次、お願いいたします。

ただいま申し上げました基本的目標でございますが、4つ掲げさせていただいております。

1、原子力利用の前提条件となります「基盤的取組」ということで、まず安全の確保、平和利用の担保、放射性廃棄物の適切な処理・処分、そして国民・地域社会との共生というものを、1番目の目標とさせていただいております。

2番目といたしまして、原子力発電により「エネルギー安定供給」と「地球温暖化対策」に対する一層の貢献、さらには学術の振興でございますとか、産業への貢献といったようなものを掲げさせていただいております。

3つ目といたしまして、「放射線利用」ということでございまして、科学技術、さまざまな測定、工業では加工、農業ではその品種改良、また医療ではおなじみのCTといったようなとか、放射線によるがん治療といったようなものへの広範な活用による国民の生活水準向上への貢献を掲げさせていただいております。

最後4番目でございますが、「効果的・効率的な施策の推進」ということでございまして、経済性、社会的受容性、公共福祉の増進といったような観点から効果的・効率的な施策を推進すべきと目標を掲げているところでございます。

次、お願いいたします。

5つの各分野の取組ということでございますが、まず基盤的活動といたしまして1番目の分野でございます。安全確保から地域との共生まで、5分野、この中で提示させていただいております。「安全確保」におきましては、科学的かつ合理的な規制の実施、安全文化の確立、テロ対策の充実といったようなものを掲げております。2番目の「平和利用」では、IAEA保障措置、これはいわゆる核兵器への核物質の転用を防止するための監視、それを保障していくための仕組みでございますが、IAEA保障措置の厳格な適用といったようなものを掲げているところでございます。

3番目の「廃棄物処分」に関しましては、低レベル放射性廃棄物に関しましては処分を実

施中ということで、さらに国、事業者等の適切な役割分担のもとに高レベル放射性廃棄物等の処理・処分を計画的かつ着実に推進としているところでございます。

また、「人材育成」に関しましては魅力ある職場づくり、多様な人材の育成、そして広聴・広報、立地地域との共生といったようなことを掲げているところでございます。

次、お願いします。

2番目の分野といたしまして、原子力利用の推進を掲げています。この中では、まず原子力発電ということでございまして、2030年以降も総発電電力量の30%から40%程度以上を担うということを目指して、このために3つのことでございしますが、既設施設の最大限の活用、稼働率の向上といったようなことがございまして、新規立地への取り組みを掲げております。また改良型軽水炉の開発、高速増殖炉は2050年ごろから商業ベースの導入を目指すとしているところでございます。

さらに、核燃料サイクルといたしまして、使用済み燃料に含まれるプルトニウム、ウランといったようなものの有効利用（再処理、プルサーマル）を着実に推進。また、六ヶ所村にございます日本原燃の再処理能力を超える使用済み燃料は中間貯蔵といったようなことを掲げております。

最後に放射線利用といたしまして、先ほど申し上げましたようなものに加えまして、新材料創製や、さらにはがん治療での活用といったようなものも掲げているところでございます。

次、お願いいたします。

3番目の分野といたしまして、「研究開発の推進」を掲げております。ここでは発展的段階の異なる課題、いわゆる短期的課題、中期的課題、長期的課題の組み合わせの並行推進。この並行推進というのは、同時並行的かつ短期・中期・長期の課題の間を連携をとって進めるということでございまして、その中で原子力発電や核燃料サイクルの改良・改善、高速増殖炉の研究、量子ビームテクノロジーといったようなものの研究を進めていくべきとしております。

また、その際に、選択と集中ということで費用対効果、役割分担ということを重視していくべきとしております。

次、お願いいたします。

4番目の分野でございますが、「国際的取組の推進」ということでございまして、先ほども少しご紹介いたしました、核不拡散体制の強化といったようなことでございましたが、国際協力、アジアを中心といたしました発展途上国、新興国といったようなものに対しまして

は、原子力発電所の導入でございますとか、放射線利用の拡大といったようなものへの協力、また先進国におきましてはITER、いわゆる核融合のことでございますが、核融合の研究協力の推進といったようなものを掲げております。

また、最後5番目の分野といたしましては、「評価の充実」ということございまして、先ほど、今後10年間ぐらいを見通した施策がこの大綱の中で盛り込まれたということでございますが、その10年間を見通しまして、各年各年で、いわゆるPDCA、PLAN, DO, CHECK, ACTIONといったようなことを重視いたしまして、国民にしっかりと評価と説明責任を果たしていくことが、原子力委員会としてその責任を負うべきということを掲げているところでございます。

次、お願いいたします。

最後、参考資料でございますけれども、冒頭にもご説明いたしましたが、各回の審議に加えまして、このようなさまざまな形で国民の皆様、地域の皆様、各層からの意見をできる限り広くかつ透明性をもって聴取させていただいて大綱へ盛り込ませていただいたというものでございます。

次、お願いいたします。

先ほど5つの分野の最後で、評価というものをご紹介させていただきましたが、既に9つの分野に関しまして、この5年間の間で評価を進めてきているところでございます。

私からのご説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(近藤原子力委員長) どうもありがとうございました。

それでは、これから、有識者からご意見を伺うことにしたいと思います。まず、今日、おいでいただきました3名の方をご紹介申し上げます。

こちら、私の横のほうから、環境エネルギー政策研究所所長の飯田哲也さんです。よろしく申し上げます。

次が、筑波大学大学院システム情報工学研究科教授の内山洋司さんです。

それから、ジャーナリストで、環境カウンセラーである、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットワーク理事長の崎田裕子さんです。どうぞよろしく申し上げます。

皆様からそれぞれお一人10分程度で今日の主題であります原子力政策大綱の見直しの必要性に関してご意見をちょうだいし、その後、原子力委員と意見交換をしていただければというふうに思います。

それでは早速ですが、飯田様からご意見いただきます。

(飯田所長) 今日はこのような場にお招きいただきまして、どうもありがとうございました。
本日の報告は、私個人の意見というよりも、ここに書いてありますが、「原子力政策円卓会議2010」ということで、世話人、ここに書いてあります、私、東京工業大学の澤田先生、東京大学の長先生、九州大学の吉岡先生が世話人を務めておる、この会議として取りまとめた提言書としてのご報告ということで、私自身の意見はこの報告では若干禁欲的に。あと個人的なディスカッションは個人的な意見が若干程度で。澤田先生と吉岡先生はそこにもおられますので、場合によっては途中で、どこかでご意見、お話しされるかもしれません。

一応10分ということですので、この5点、そもそも円卓会議2010とは何かと。我々は、当然必要だと考えていまして、その理由と。方向性はまあ、全体としての見直すべき項目で、その政策領域。それで具体的に見直すとするれば、この策定会議をどういうふうに進めていったらいいのかという、試案、たたき台的な考えということで5点ご報告します。

次、お願いします。

この円卓会議ですが、去年ぐらいからちょっと準備を始めまして、実は私自身が、実はどうか知っておられる方は知っておられますが、もともと原子力をやっておりましたし、原子力の中でも産業界、それから電気事業連合会の仕事も手伝い、それから原子力安全委員会の中でも仕事を手伝って、いわばインサイダー的な仕事もして、今、ちょっと外側からいろいろ発言をしたりしているわけですが、この二十数年、私がかかわってもう30年近くたちますが、やはり原子力に関して、全体の構造としてやはり両極の、いわゆる二項対立がまだ抜け切っていないとかむしろ色濃いという中で、やはり実際はこれが問題なんだよねみたいな議論がなかなかされていないんじゃないかということから、かつ、もう冷戦もはるか20年前に終わり、なおかつ今や価値観がこれだけ多様している中で、単純に、いわゆる原子力推進反対という、一元的な価値観に収れんされ切れない多様な意見を持っている人が原子力政策をやっている中の方々にもおられるということもあって、その問題意識を共有する場をつくらうということで、今日の報告もそうですが、政策の中身をどうすべきかということ議論し始めると、これはまだ意見が分かれるわけですが、少なくとも現実は今ここにある問題点のこういうところが問題なのではないかという、その問題意識の共有はできるのではないかということで場を組織して、去年始めたかったんですが結局ずれ込んでことしスタートして今まで5回開きまして、一応この提言書に書かれたことは問題意識としてはほぼ、いわゆる先ほどの推進・反対に分かれても、しかし合意できる内容という、そういう内容です。

ということで、これだけで時間をとってしまいますが、こういう形でやりましたと。

次、お願いします。

なぜ必要かということですが、8点指摘をします。詳細については、お手元に提言書が資料2-2ということですので、それをごらんいただくとして、1点目はやはりこの原子力発電施策も、もう5年も計画をして、この下にも出てきますが、エネルギー政策としても、あるいはさまざまな環境としても、やはり実際にどういう政策をしていくのかということと定期的に位置づけ直すことは当然必要だろうと。この間、この5年間だけでもさまざまなことが起きております。原子力立国計画もあり、つい最近、いわゆるエネルギー基本計画も改定され、いろいろな状況、改定、あるいは旧鳩山政権が打ち出した25%削減と。

これだけ条件が変わっていて、見直さないというのはこれは余りに時代認識のところが問われるのではないかとということがあります。核燃料サイクルについては、前回の見直したときに、我々は国際政策レビューパネルというのを組織しまして、やはり前回の決定でも必ずしも合理的ではなかったというふうにも今でも考えております。そういったことも含めて、実際に今、さまざまな問題に直面しておりますので、やはり再評価をしてもいいだろうと。

それから、特に最近起きていることですが、あるいは過去も起きています、先ほどの原子力立国計画を明らかにこの政策大綱、逸脱している部分がある。あるいは、つい最近のいわゆる原子力の輸出への前のめりの姿勢のようなところも、これは民主党のマニフェストすら、かなり逸脱をした状況が、この半年、一年でも起きているわけです。やはり、こういったところも冷静に、総合的に議論する場が必要だろうと。

原子力発電、あるいはプルサーマル、再処理等々、あるいは「もんじゅ」の再開後の状況も含めて、事業が明らかに停滞していることは確かだと思いますので、そのあたりを現実的にどうしていくのかということの検討も必要だろうと。あとは国際的状況、いわゆる原子力ルネッサンスなるものも含めて、実際に、あるいは核不拡散も含めて、これもやはり政策的にどう対処していくのかと。そして、政策評価レビューをされたことは、非常にこの中でも我々は評価をするということで全員一致しているんですが、しかしながら、政策大綱そのものは検証されていないですし、あるいは省庁がやっている政策を検証するというスタンスはとられていませんので、やはり改めてもう少し広い立場から政策レビューが必要だろうと。そして、政権交代、これも非常に大きなエポックメイキングなことですので、新政権も原子力政策がまだちょっとはつきりをしていないという中で、改めて検討し直すということは本来政治的には必要であろうというふうに思います。

そして、行政組織の責任、ここもいろいろ明らかに、かつては経産省とも、いわゆる旧科技庁の二元配下だったのですが、今は原子力委員会と経済産業省のやっぱり二元体制のようなものがはっきりと、現実としてはあるわけですね。一方で、かつてはいわゆる民がやることは民でという、国と民の役割分担というのが90年代後半からかなりはっきり議論が出ていたにもかかわらず、前回の策定会議以降、急に、またかなりいわゆるかつて昔の国策民営体制に、いつの間にか戻ろうとしていると。このあたりも改めて検証し直すことが必要だろうと。

次お願いします。

あとは、その点をすべてさらに細かく指摘しているんです。まず、政治主導のガバナンスを確立する。いわゆる民主党がもともと掲げていた官僚主導政治から、いわゆる政治主導に転換をするということを、実際の組織体系も含めて見直しが必要ではないかというのが、まあ……。

あとはやはり二元体制ですね。これもエネルギーの二元体制、いわゆる環境省がやっている、例えば中長期ロードマップと経産省のエネルギー基本計画は、形式的には合わせようと努力していますが、実態としては全く合っておりません。

それから原子力政策も、そろそろやはりはっきりとエネルギー政策の中に位置づけるのであれば、全体としてはエネルギー政策の一元化。これもやはり議論すべきときですし、そして民主党の掲げていた原子力安全規制体制を一元化するという話も、これもしっかりと、裏でやるのではなくて、表でしっかり議論する必要がある。その他はごらんいただいて。

次、お願いします。

特に原子力策定会議のところでも、ずっと今回の論点でも、いろいろやはり、政府と地方自治体との関係というのはちょっとやはり課題だと思いますので、ここは交付金制度の制度改善、制度のあり方を含めて、しっかり見直す必要があるだろうと。実際に原子力を立地した自治体で、例えばこれは福島県の2001年に出た中間報告提言書でもはっきりと書かれております。いわゆるモノカルチャーになって、結局豊かになっていないではないかと。あるいはこれだけ巨額の資金が投下された青森県も、再建団体に転落寸前になってきていると。

本来の地域の活性化のあり方はどうあるべきかということも含めて、そしてこの後出てきますが意思決定のあり方として、中央政府と地方政府はどういう役割分担をしたいのかという、やはり改めて見直す必要があるというふうに考えています。

次、お願いします。

ここは、意思決定プロセスですが、やはり、今はやりのではないですが、熟議民主主義の時代に沿って、やはり意思決定プロセスを見直すべきではないかと。恐らく、近藤委員長は前回もうやるべきことはやり尽くして、これ以上何をやるんだというぐらいに大変だったんだというほど、いろいろな参加を工夫されたと、今、前半のトークでもあったと思うんですが、しかし、システムの外側にいる人からすると、やはり全くかやの外になっているという、そういうかやの外感というのはかなり多いと思うんですね。例えば、経済産業省の原子力部会には、今、いわゆる慎重的な意見を持つ人はお一人も入ってはおりません。原子力委員会の前回の策定会議のメンバーの構成も、はたして全体としてどこまでバランスがとれていたかということもあります。

そういう、全体として意思決定プロセスを今日的にどうあるべきか。これは先ほどの政治主導の話もありますし、政府における二元体制をしっかりと一元化するという話。政府と地方自治体、そして審議会の人選の話等と、そして情報公開も。そういったところを今日的に見直す必要があると考えております。

次、お願いします。

政策論議の実質化です。これは、前の提言と重なるんですが、要は形式的に整えるのではなくて、実はねという話で、実際には形式的には整えているけれども、実際はかなり形骸化しているでしょうという話が、例えば大学の研究にしても、国会の役割にしても、情報公開のあり方にもあると。そこをもっと、これは絶えざる、いわゆる実質化しようとするところには形式化して実質が奥に逃げるといった話はあるんですが、しかし、明らかに形骸化しているところは新たなシステムに見直していくという、いわゆる絶えざる努力は必要であろうということで、提言しております。次、お願いします。

事業と政策評価、ここをもうちょっとフレキシブルにやりましょうということで、ここもまたガバナンス改革が出てきます。使用済み燃料、高速増殖炉開発、高レベル廃棄物最終処分、これ自身をどうするかという政策論には立ち入りません。今、現時点では立ち入りませんが、それは今後の議論でオープンにやるべきだと思いますが、ただ、いずれもが金科玉条に何か硬直的にやることによって、現実的な対応ができなくなるというようなことはやはり避けるべきで、そこにしっかりと入り込んだ、柔軟性を持った各客観性を持った事業評価、政策評価をしていくべきだと。次、お願いします。

安全規制ですね。安全性はもう安全・安心と、とにかく政府のほうも電力会社もすべての関係者は、絶えず口では、口ではというか実質的にも相当やられているとは思いますが、こ

こもさまざまな、いわゆる形式論のところ、実質的な安全性が阻害されているような要素が幾つかあると。これは、ここを特に書かれた方は、原子力の中の、かなり現場を知っている、技術を知っておられる方が言われることです。私も原子力の現場をやっているときに、実質論と形式論との乖離というのは、これはもう20年も前の話ですが、つくづく考えておりましたので、ここはやはり、しっかりとやって見直しをしていく。いわゆる安全という形式を、建前を維持するがゆえに、実質が損なわれることがないように、のところまでちゃんと成熟した議論ができるようなことが必要だと。

次、お願いします。

あとは人材育成ですね。これは、本当の意味で、例えばいわゆる国際的にも、あるいは地域の、先ほどの共生、地域活性化もできるようなところもと、幅広い、いわゆる力量のある人材を育てることが絶対に必要だと、我々も考えておまして、例えば、私は特に再生可能エネルギーの分野でやっていますが、最近ですと、オークリッジとか、昔原子力でつき合っていた研究所の人たちがこぞって入ってきている。つまりまさにイノベーションの今、フロントラインがどこにあるのかということも含めて、そういういろいろな力量のある研究者をしっかりと育てなければいけないし、原子力の中の世界もそうだと思うんですね。

次、お願いします。

国際、これは今、国際展開の話、核不拡散、ここも、今の今日的な状況で見直しが必要だろうということで、中身は省略します。

原子力とメディアの関係、これもいわば、外から見ると広報的に、旧来メディアを使っていこうというような要素も見受けられますし、一方でいわゆる大メディアというものがこぞって構造的に変わろうとしている中で、やはり社会的プラットフォームとしてのメディアのあり方も含めて、しっかりと見直しが必要だろうと。

最後。もしこれで見直しの方向であれば5点、いわゆる委員の構成と事務局を、極力公正な形にしていく必要があるのではないかとということが1つ目。それから2つ目は、アジェンダ、つまり何をどういう形で議論するのかということが、いつの間にか決まって、そこにお客さんとして委員が呼ばれるという形ではなくて、そのところからしっかりと議論していくようなことが必要ではないかと。

3点目はやはり、ちゃんと合理的・建設的な討議の場が必要で、特に何か意見を表明したりするときには、しっかりと事実とか根拠とかが必要ですしそれは役所の側もしっかりとデータに基づくものでないといけなくて、そういったところを事実に基づき議論すると。

あとは、開かれた国民参加。これも形式論でなくて実質的な参加を努力すると。

あとはP D C Aということで。すみません、ちょっとオーバーしてしまいました。

以上です。

(近藤原子力委員長) どうもありがとうございました。

それでは続きまして、内山様からお願いします。

(内山教授) お手元の資料3-1、それから補足資料3-2に基づいて説明します。パワーポイント原稿は使いません。

私の今日のコメントは、全面見直しという視点でなく、一部修正すべき点が大綱の中にあるという視点から話させていただきます。つい最近、皆さんもご存じのように、世界の一人当たりのGDPの順位が発表されました。過去において世界1位であった日本が、今、購買力幣貨で23位ということで、台湾に抜かれました。その次が韓国です。もはや日本は経済先進国ではないという位置づけになっております。こういった経済状況というのは、ご存じのように国内経済の低迷、企業のアジア地域への進出によるもので、今後も、厳しい状況になると考えられます。経済の成長鈍化と低炭素社会の影響は、日本のエネルギー需要にも大きな影響を与えます。長期的に見て電力需要の伸びが従前よりも予想以上に低迷することが予想されます。

現在では、電力設備も供給過多となっている状況から、今後は、新規電源の開発が先送りされたり、設備投資が減退していく可能性があります。原子力発電は、発電技術の中で、温暖化対策と経済性に最も優れています。しかし、これからの原子力技術の開発は、既存軽水炉の設備利用率の向上、燃焼度向上、寿命延伸といったものが中心になり、仮に新規の設備が建設されたとしても、規模の経済性を活かした150万キロワット以上の発電設備が、わずかに建設される程度と考えられます。

国内市場の伸びが期待できない中で、原子力産業も他産業と同様に、成長が著しいアジア諸国や設備の更新需要のある米国へ市場を求めていかざるを得なくなっていくと考えられます。

もちろん、長期的に見れば、中国を初めとする資源保有国、その資源ナショナリズムに対しての高まりという懸念が常にあります。我が国のエネルギー安全保障を考えますと、やはり、高速増殖炉の開発というのは不可欠になります。当面は、プルサーマルの導入だけでなく、なんとしても「もんじゅ」の定格出力による運転を再開することです。プラントの信頼性確保を優先した開発が重要になります。問題は、そういう中で高温ガス炉と核融合炉の開

発の位置づけが難しくなっています。大型発電炉として開発していく意味がかなり薄れてしまっています。

私のコメントの一つのポイントは、日本の原子力開発には「三つの脆弱性」があるということです。

最初の脆弱性は、原子力産業の脆弱性です。国内における新規の発電所建設の数が少なくなっており、国内の発電市場だけでは原子力産業の発展が難しくなっています。従来から、原子力部門の経済波及は、他の産業に比べて非常に小さいことが問題でした。原子力産業は、産業波及をいかにして創出するかが課題になっています。海外に新しい市場を開拓するだけでなく、国内においても放射線利用技術を含めて、他産業への波及効果がある技術開発が求められています。原子力エネルギーを発電だけでなく、産業のプロセスヒートや熱供給にも使うことも検討してみたいかでしょうか。現在の原子力産業は、限られた企業と専門集団で維持されており、新たな産業を創出する力が弱いと思います。これが最初の、産業としての脆弱性であります。

2番目は、開発資金の脆弱性です。原子力開発には多額の資金が必要になります。産業の衰退は、基礎研究にも大きな影響を与えます。産業規模が小さいのであれば、それに見合った基礎研究を実施すればよいということになります。原子力分野に投入されている多額の研究資金についての見直しも必要になるかもしれません。現在、原子力開発資金のほとんどが国の予算に依存しています。原子力政策大綱というのは、予算確保のお墨つきをもらうというために書かれている面があります。それは長期的に見ると、国の赤字予算を増やすだけで持続可能な研究開発ではないと私は思っております。国の予算に頼らない産業として自然に研究開発費も生み出されるような、そういう基盤をつくるのが基本だというように思います。

続いて、3番目は開発体制の脆弱性です。日本の原子力技術は、実用化に向けた開発力が非常に弱い点があります。欧米からの輸入技術に依存して開発してきました。文部科学省の予算をみると、革新性・新規性に非常にこだわり過ぎているように思えます。日本独自のプラント技術を開発していく体制が脆弱です。大型で様々な要素技術を集結しているプラントでは運転できることがまず大切です。いきなり革新性や新規性を取り入れた大型プラント開発を行えば、必ずトラブルを起こすのは当たり前のことです。

具体的にはウラン濃縮と再処理技術でのトラブルは、実験室レベルでの技術を取り入れたためです。原子力の技術者は、他産業の技術開発を学ぶべきだと思います。日本人は新幹線、自動車という非常にすぐれた技術の開発に成功しました。それらは、革新的な技術ではありません。

ません。ただ、それぞれの要素技術に最も信頼性のある先端技術を導入し、一步一步、性能を向上してきたものです。技術の進化は、一つ一つの要素技術の改良から起きるもので、新幹線の開発を見習うべきです。「もんじゅ」にしても、地に足が着いた開発体制で取り組む必要があります。原子力技術の開発体制の脆弱性の解消が望まれます。

「ぶれない政策」と同時に、「ぶれない技術開発」が大切だと思います。原子力政策大綱には「ぶれない政策」が記述されていますが、「ぶれない技術開発」についての記述がありません。また、研究開発戦略の内容が、欧米の動向を気にし過ぎている。日本の産業育成を重視した日本独自の戦略が見られない。そういったところについて、政策大綱の見直しが必要になると思います。

次に、政策大綱の中で、3点ほど私の見解を簡単に述べさせていただきます。

最初は、NPTの問題です。これはページ203ページの③にある部分です。この点については、国際情勢の変化が非常に大きくなってきています。今の原子力政策大綱の内容では、それに見合ったような内容になっていません。特に、インド、パキスタン、イラン、北朝鮮といった国々へどのような対応を考えるべきかを具体的に記述する必要があると思います。

2番目は205ページと206ページの、国際展開の②原子力発電導入国への取組のところですが、これについては、既に電気事業はメーカーとの協力で、国際事業の展開を始めています。しかし、その取り組み体制は、韓国のように国が建設から運転保守までシステムとして支援する体制ではありません。国の立場として、表明するだけでなく、いろいろな視点から、それをサポートする、そういったことも原子力大綱に取り入れてもいいのではないかと私は思います。

それから35ページ、36ページです。技術検討小委員会から得られた結論についてです。これは、私も関係していたというところで、経済性については、この5年間ぐらいでそれほど大きく変わっていません。若干、六ヶ所再処理工場の運転の遅れがありますが、それによって前回の見積もりコストが大きく変化することはありません。

問題は、日本の技術のコスト高です。欧米の場合は、原子力技術の大半は軍事産業で確立されたものです。軍需技術は、お金に糸目をつけず、最も優れた性能を目指して開発されたものです。その技術を民需に利用しているものです。ウラン濃縮や再処理技術は、軍需産業で信頼性の高い技術として開発されたもので、民需の商業プラントとして導入すれば安いのは当たり前です。日本のような軍事産業がない中で、最初から開発して商業用プラントとしなければならない立場であれば、コストが高くなるのは当たり前です。このことは、電気事

業者にも認識してもらいたい。もし国産技術を確立するのであれば資金負担はやむを得ない。海外から安い濃縮ウランやMOX燃料を買うほうが経済的であるのは事実ですが、それでは国産技術は確立できません。企業として経済合理性を優先する立場はわかりますが、中長期的な視点でエネルギー安全保障を確立するためには日本の核燃料サイクル技術の開発が不可欠です。ある程度の高コストは、理解していただく必要があります。もちろん、国民の理解も必要です。太陽光発電や風力発電の電気料金の上昇から考えれば、その負担は大きなものではありません。

次は39ページの放射線利用の点です。使用済み燃料の再処理、今は、白金も含めて全部ガラス固化体に閉じ込めて廃棄するという流れになっています。私は、この路線を変更していただきたいと思っています。放射性廃液をガラス溶融炉に入れる前に、白金族をろ過して、別途、キャニスターに入れ、その後で溶融ガラスで閉じ込める方法も検討することです。そうすれば、今のような綱渡りのような操作でガラス固化体を閉じ込める必要はなくなります。また、白金族は将来、放射能レベルが低下すれば有用な金属として利用できることにもなります。また、高レベル放射性廃棄物の処分についてです。前から言っていることですが、高レベル放射性廃棄物をいきなり地下500m以深に閉じ込めるよりも、地上に長期的保管した後、次に50m程度の深さのところに保管し、さらに100mに保管する。そして、放射能レベルが下がったところで、最終処分場所である深部に処分するという段階的な処分です。技術の進歩が一步一步、国民にも見え、処分技術の信頼性も理解されるのではないのでしょうか。その方法のほうが、いきなり地下深部に処分するよりも経済的であることは間違いありません。

そのほか、私は、これからの日本独自の原子力技術として資料3-2の「原子炉と純酸素燃焼ガスタービンのハイブリッドシステム開発」を提唱しています。狙いは、今の原子力発電の蒸気条件よりも低い条件で、火力発電とハイブリッドにすることで高い熱効率を達成しようとするものです。純酸素燃焼ガスタービンの特徴は、ガスタービンの圧縮機が不要になるだけでなく、ガスタービンの安定燃焼が可能になるということです。原子炉からの水蒸気はガスタービンの温度の希釈に使われるだけでなくチェンサイクルにより出力向上にもなります。また、原子炉の出力規模も従来よりも小さく、低い蒸気条件であることから、バージを使った免震設計で建設できると考えられます。試算によると、蒸気条件が今の原子力の発電の50気圧、300度近い温度よりも低くしても、例えば280度くらいで40気圧でも、効率が40%以上になります。純酸素燃焼ガスタービンに開発課題が若干残されていますが、

ほかはすべて既存技術で開発していくことが可能です。

最後に人材育成になります。原子力の現在の予算の多くは、プラント開発以外では革新技術の公募プログラムに使われています。文部科学省の予算の多くは、革新的と新規性を重視したものです。この予算のあり方を見直したほうがいいのではないかと思います。その予算を原子力の人材育成に使ってはいかがでしょうか。たとえば、原子力総合大学・大学院を設立し、基礎研究だけでなく、企業が求める原子力プラントの維持保守の人材や放射線利用技術者を育てる学科や専攻を創る考えです。当然、資金の一部は電力会社やメーカーにも拠出してもらいます。今の原子力技術者の養成は、原子力工学科があった旧来の大学を中心とする人材に偏っています。もっと、人材を全国の色々な分野から広く集められるようにすることが必要です。設置場所は、JAEAの敷地を利用し、研究者として優れた職員を教育者とすれば、それほど資金はかからないと思います。原子力総合大学が拠点となって、国際社会にもネットワークを作ることができます。今、話が上がっています原子力のアジア地域核不拡散・核セキュリティ総合支援センターを、そういった中に入れて、いろいろ活動を進めていけば、非常にいい原子力技術者が育成されると私は思っています。

こういったことも私見ですが、夢であります。ぜひ実現してほしいと思っています。

(近藤原子力委員長) ありがとうございます。最後に、崎田さんです。よろしく願いいたします。

(崎田理事長) ありがとうございます。今日、こういう発言の時間をいただきまして、どうもありがとうございます。このパワーポイントを使わせていただきますが、私は環境分野のジャーナリストとして歩んでまいりました。その中で、持続可能な社会の実現に向けて、新しい科学技術の進展、そしてそれに伴った企業活動とともに、行政の皆さんのシステムづくりの連携だけでなく、私たち市民一人一人が暮らしの中での実践、そして仕事の中での実践、そういうパートナーシップが大変重要なのではないかというふうに思いまして、私は市民の視点で、多くの方との連携を広める、実践を広めるということを大切に歩んでまいりました。

その中で、3つのNGOの運営をしておりますけれども、一番上に書いてあります「持続可能な社会をつくる元気ネット」というNPOで今、高レベル放射性廃棄物の地層処分に関しての学び合いを開催しております。そこでの体験・経験などを踏まえて、今日、この原子力政策大綱に関して提案をさせていただきたいと思っております。次、お願いいたします

今、お話をいたしましたように、私自身、元気な人づくり・地域づくり・国づくりということに貢献すべく、実践・提案活動を広げていますけれども、それとともに、生活者の視点

で政策形成の現場で提案をさせていただくという場をいただいております。ここに書いてありますように、実は私は、かなりいろいろな省庁のところでそういう場をいただいておりますけれども、そういう中で、やはり全体が連携しながら国として一つのきちんとした方向性を持つということを大事にして発言に努めているんですが、この原子力の分野でいえば、環境省の環境政策の中で、今、原子力というのはほとんど語られていないわけですけれども、こういうものに関してもきちんと温暖化対策というような中で、きちんと皆さんで意見交換していくというようなことも必要だと思っております。資源エネルギー庁の、このエネルギー基本計画の見直しに関しまして、実はこの中でも国民が単に情報をいただく立場ではなくて、一緒に考えていくという、ともにつくっていく立場になっていくことが大事なのではないかと、発言をさせていただきました。

内閣府の総合科学技術会議のほうでは、今、第4期の基本計画をつくっている最中なんですけれども、特に地域に根ざしてこういう技術を生かしていくというようなこと、そしてシステムとして定着をして、私たちが本当に心豊かな暮らしをみんなで作っていくという、そういう中でそれを日本の活力、そして世界の活力に貢献できるような形にもっていくのが日本にとって大事なのではないかというふうに考えております。

次、お願いします。

こういうような今までの動きを通して感じることもなんですけれども、このエネルギーの安定供給に関して、日本ではエネルギー事業者さんや国が、非常にみずからの役割ということで熱心にやってきましたけれども、それを私たち国民みんなで共有していくということがこれからのいろいろな原子力の政策についてともに考えていくときにも大変重要なのではないかと考えております。

ここにも書きましたが、食料自給率が40%しかないということで、日本は、今、こういう構造なのだということが、多くの方で今、共有され始めていますけれども、それよりも実はエネルギーの自給率は4%しかない。こういう事実を余りに多くの人知らないということもあるということを感じております。

2番目に書いてありますけれども、そういう中で安定供給のために電源を多様化して、今、原子力発電が30%、それ以外に天然ガス・火力は石炭・ガス火力、そしてもちろん石油、そして再生可能なエネルギーを一所懸命つくっているという、そういう全体構造をみんな理解するということが必要だと思いますし、その中で原子力発電のごみが出ている。こういうことに関しても、きちんと理解をして、私たち国民自身がこういう問題に対してみずから

の課題としてきちんと考え、学び合っていくという、そういう雰囲気づくりが今の社会にとって大変重要なのではないかというふうに思っております。

私は今回、やはり市民がこの問題に参加をするという道筋をきちんとつけていくということが大変重要なことだというふうに思っておりますけれども、参加というのは、単に意見を言うというだけではなくて、意見を言わせていただき、現状を考えて、ともに参画した上で決定したことに關しては、一緒に責任を持ち合っていくという、そういう信頼の社会構造ができていく道筋にとって、市民の参加は大変重要ではないかというふうに思っています。

次、お願いします。

実はこういうふうに考えていたときに、資源エネルギー庁のほうから、草の根の、高レベル放射性廃棄物の事業に關しての学び合いとかワークショップとか、そういうものを公募をするという提案がありました。先ほどお話ししたNPOで、自分たちがこれまで自分たちの地域にあるいろいろな資源を活用して、地域課題を改善しようという動きが全国に広がってきていると感じ、いろいろな団体とネットワークを組んでまいりましたけれども、そういう方たちに伝え、広げて、各地域で市民参加型のワークショップをつくってほしいと、そういう草の根の事業提案をして開催してまいりました。

ここで、実は自分たちの世代の課題として、身近に感じてもらうため話し合いということをお大事にしてきたんですけれども、その中で不安とかもちろん、いろいろな意見があります。賛成する意見、あるいは不安の意見、慎重な意見、多様な意見がきちんと率直に交換できる場をつくるということがまず大変重要だというふうに思っております。ここにも今地図で示してありますように、全国で今、もちろんこれは単年度で1年ごとに企画をつくって出しているものですが、ほかの団体とも連携しながら、事業をやっておりますけれども、現在まで37回開催して、参加者全体だと、合計すると約1,800人ぐらいの方とこういう学び合いを広げてきております。その中で大変重要だと思っておりますのは、ここにも参加者の数の上に書いてあります。地域コーディネーター244名とのつながりをつくってきたと書いてありますけれども、これは例えば東京から行ったメンバーだけが学び合いを一所懸命つくっていくというのではなくて、それぞれの地域に根ざして地域の環境、エネルギー、福祉、まちづくりなどにかかわって活動していらっしゃる方たちに参加をしていただき、そういう方たちと一緒にワークショップをつくるというやり方をとってまいりました。ですから、こういう方たち、地域のリーダーとともに、こういう問題に關して話し合う、

そういうような方たちに育っていただきたいという思いもあってこういう輪をつなげてまいりました。

こういう中で、いろいろな意見が出てくるんですけれども、それを集約して少し提案させていただきたいと思っております。やはり、こういう課題を知らなかった、あるいは漠然と不安だというようなお声も大変多いです。そういうときに、約半日のワークショップ、情報提供と話し合いなどの後で出てくる意見というのが、こういうエネルギー事業者さんも市民もみんなが納得するような情報をもらえるような、そういうような安定した仕組みが欲しいということ。それとともに、こういう学び合いの場を継続してほしいということ、そして市民の声が政策に生かせるような場づくりとか、そういうシステムづくりが欲しい。こういうような意見が大変強くなってきたと感じております。

では、そういう中立的な機関というのが、一体どういう形が必要なのか。あるいは、どうあったらいいのかということを考えたいと思いました。ワークショップの中で、参加者の方からも海外はどうなっているのかという質問が最近大変ふえてまいりました。そこで去年の夏、このワークショップを開催しているNGOメンバー4人で、まあ自費と書いてありますが、これは事業予算から出していないということを強調するため大変申しわけございませんが、自費で行ってまいりました。

候補地が複数の候補地から徐々に絞られてきた2カ国を選んで、スウェーデンとフランスに、昨年8月の終わりに行ってまいりました。上は、写真自体はオスカーサムにあるSKBのエスポ岩盤研究所の写真なんですけれども、そこにも行きましたが、この地域でNGOとして活動していらっしゃるNGO放射性廃棄物レビュー、MKGの事務局長の方とストックホルムでお会いして、しばらく意見交換をしてまいりました。そのときに、この組織は2004年の法制度で制度設計されて、放射性廃棄物基金からNGOの勉強会を支援するというので年間予算3,000万円を得て、いろいろな許可のプロセスに市民のセカンドオピニオンを出すという活動をしているというお話がありました。ですから、いわゆる反対運動を何か展開をするというよりも、セカンドオピニオンを明確につくって、それを制政府や事業者提案をして、そういう中の意見を政策づくりに入れてもらいたいという活動をしている動きです。

もう一つ、フランスのほうで地域情報フォローアップ委員会（CLIS）というところに行ってまいりましたが、これはビュールにあるアンドラの地下研究所に行ってきたんですけれども、その地域に大体フランスは場所が絞られてき始めているんですけれども、その地

域情報をきちんと出すということとフォローアップする、その委員会として、今、2006年法の中で決まり、国の補助金と放射性廃棄物基金から年間4,000万円を得て、中立的な情報発信に努めていると伺いました。

ここでは今、90人のメンバーが入って、地域の議員さん、そして地域の労働組合、学校や地域の協議会、いろいろな組織の代表者が集まって、まず国やこのアンドラからの情報をきちんと伝える、あるいは市民の声を届けるという、中立的な役割を果たすというふうにおっしゃっておられました。

こういうようなことを伺ってから思ったのは、それぞれの国でやはり地域コミュニケーションあるいは一定の合意形成をつくるための仕組みというのは国によって違うということを感じました。ですから日本も、日本らしい仕組みをつくっていけばいいわけですが、やはりそういう中できちんとみんなで話し合っ市民の声がきちんと納得して届くような、そういう場をどうつくるのかというのが、もう少しきちんと処分の仕組みの中でも入れていただくことが、これからの原子力政策の信頼性には大変重要なのではないかというふうに思います。

ここに数字を書きましたけれども、現在、1軒で大体一世帯1カ月20円、処分のための基金を積み立てているわけですが、ホームページを拝見すると、2009年度末では7,530億円の基金が集まっており、今後、長い間の中で、この事業に関して3兆円程度が見込まれているというふうに伺っております。そういう中で、やはり市民との合意形成あるいはコミュニケーションのための中立機関というのが、フランスもスウェーデンも3,000万、4,000万という資金で運営されているわけですが、割にこういうようなことをきちんと制度として入れていくというのも大事なのではないかというふうに思っております。次、お願いします。

これは最後に、こういうようなことを私ども考えながら、この原子力政策大綱のあり方の提案ということですが、やはり国民とともにつくる、いわゆる国民に広報・広聴でとどまるのではなく、そういうことの次の段階として、きちんと国民とともに原子力施策をつくる、そしてそういう大綱にするという、一歩踏み込んだ視点を持ってともに責任を持ち合っていくということが必要なのではないかというふうに感じております。これは今後、こういう見直しという時期をうまく使って、一体どういような機関がいいのかということ、国民全体に問いかけて、ロードマップなどをつくるような、そういうような動きにまで、今度の見直しでいくことを期待をして、NGOの一角として見守っていきたいというふうに考え

ております。どうぞよろしく願いいたします。

(近藤原子力委員長) どうもありがとうございました。多少予定時間を超過していますけれども、せっかくの機会ですから、原子力委員のほうからご質問さし上げさせていただきたいと思いますが、時間を効率的に使うために、委員から質問をまとめて伺いますので、先生方、大変申しわけございませんが、ご質問をメモしていただいて、それぞれからまとめてお答えをいただくというふうに運用したいと思います。よろしくご協力のほどお願いいたします。

(鈴木委員長代理) どうもありがとうございました。あんまり時間もないので、ちょっと、いっぱいあるんですけど。飯田さんのプレゼンではいろいろなご提言をいただいた中で、特に中身による踏み込まないとおっしゃっていましたが、提言5の柔軟かつオープンな事業施策評価の見直しというのが、恐らく我々としては一番近いのかなということで、この5つの項目について、具体的にどういう議論をされたのか、全部をお答えされたら大変でしょうから、特に私としては、先ほど崎田さんの話もありましたが、4番の、高レベル廃棄物処分でどのような議論があって、どういう、例えばやり方とか、今のやり方とかでご提言がもしあれば、教えていただきたい。

それから内山先生は、開発体制の脆弱性、2ページのところ、ここがちょっと気になったんですが、それで最後に「ぶれない技術開発」という言葉と多分セットで考えておられると思うんですが、この中身について、これは「革新性・新規性にこだわり過ぎてよくない」と、もうちょっと保守的という意味でしょうか。または「実用化に即した技術開発に焦点を置くべきだ」というご提案だと思うんですが、その辺を具体的に、例えば予算の配分だとか、今の開発体制で、具体的なもし、もうちょっと説明していただければありがたい。この2点をお願いします。

(近藤原子力委員長) では続いて秋庭さんをお願いします。

(秋庭原子力委員) では3人の先生にお伺いしてもいいですか。

(近藤原子力委員長) どうぞ。

(秋庭原子力委員) それでは、お一人に一つずつお願いいたします。

まず、飯田さんにお伺いしたいことは、提言2の政府と地方自治体の問題です。ここで今までの交付金については、決して地方が豊かになっていないということですが、そういうことを前提としても、政府と自治体との関係というのをどのように考えたらいのかということがとっても難しいと思います。これはいきなり大きな問題なんですけど、今、規制もトリプルの規制になってしまっているというところもありますし、国と自治体の関係と原子力政策

のあり方ということについてお伺いいたします。

プラスアルファ、教えていただきたいのですが、提言書を読みますと、情報公開透明性ということを言われておりますが、しかし、皆様の円卓会議は非公開でいらっしゃるようですので、その辺はちょっと矛盾しているような気がしました。その辺もご説明いただけるとありがたいです。

それから内山先生については、3ページ目の(4)の2段落目の、高レベル放射性廃棄物についてです。現行計画のように、500メートル以上の深さにいきなり埋設するのではなくて、地上保管の長期化や余裕震度処分というふうに書かれておりますが、これは考え方としては、現在、六ヶ所村で一時貯蔵をしておりますが、その一時貯蔵をもっと長くすることなのか、あるいは一旦はどこか500メートルより深いところに仮置きするというようなのか、ちょっとそここのところがイメージがつかめないのをお願いいたします。

最後に崎田さんには、私自身もNPOや消費者団体の活動をしてきましたので、本当に崎田さんのおっしゃること、もっともだということをととても感じました。ともに考える、ともに行動する、そしてともに責任を持ち合う、これは両方必要だと思っています。そして、この最後のページのところに、市民の声、地域の声が届く中立機関はどうあるべきかとありますが、海外の例をごらんになってきて、日本らしい、日本型の中立機関というか市民の声が届くようなシステムがどうあったらいいのか、もし具体的に考えられているようでしたら、もう少しご説明いただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

(近藤原子力委員長) それでは大庭委員、どうぞ。

(大庭原子力委員) ありがとうございます。それでは、一人一人の先生方に、一つずつの質問をさせていただきます。まず、飯田先生には、先ほど鈴木委員長代理からは提言5における5つ目のうちの、特に高レベル放射性廃棄物についての説明を、ということでしたけれども、私はむしろガバナンス改革のところを説明いただきたいと思っています。というのは、ちょっとページ戻っていただきまして、4ページのところにいきますと、最後の8のところ、行政組織の責任分担の明確化とともに、国策民営体制の見直しというような文言があります。これだけ見ますと、民営するべきところは民営化で進めるべきとっているように聞こえます。しかしながら、ほかの文章を見てみますと、やはり国というか政府が、もちろん行政組織の責任分担を明確化しつつも、もっとその役割を果たすべきだと強調しているようなところが見られます。私の理解がっていないのが多分原因だと思うのですが、国策民営体制の具体的に意味することは何なのか、ということも含めて、ここでおっしゃって

おられるガバナンス改革ということとはどのようなことを具体的にイメージしたものなののかについて教えていただけるとありがたいです。

それから、内山先生には1ページ目の3つの脆弱性の中の、産業としての脆弱性というところで、経済波及が大きくなる技術開発を重視するべきであるとおっしゃっておられて、その趣旨はなんとなくわかるのですが、では原子力の技術開発をする上で、その経済波及が大きくなる技術開発とは一体具体的にどういうものなのか、私はちょっとイメージができませんでしたので、具体的に教えていただけると非常にありがたく思います。

そして、崎田先生からは非常に興味深いお話をありがとうございました。私もこの間フランスに行ってきたばかりなので、非常に興味深く海外に行かれた話を拝聴しました。質問は、資料の6ページ、スウェーデンとフランスのMKDとCLISの話をなさったんですけれども、これらは原子力廃棄物基金など、それぞれ国の補助金など、国からのお金が出ていて、かつ中立的な立場からいろいろな意見をいう、という機関として位置づけられています。これはもちろん、現場にいる方々がそのように努力なさっていることはわかるのですが、一般にぱっと単純に考えてしまうと、国から予算が出た上で、かつ中立のいろいろな情報を発信するというのはなかなか難しいところもあると思います。その問題をどのようにそれぞれクリアをしているのか、それらの活動に対して市民はどのような目線で見ているのか、ご存じの範囲でよろしいので教えていただければと思います。以上です。

(尾本原子力委員) 飯田さんに2つ質問があります。いろいろ提言いただきまして、ありがとうございました。提言1についてですが、原子力委員会は原子力委員会を設置する法令に基づいて何をすべきということが決まっているところ、ここにお書きになっていることがすべてその法のもとでできるかどうかというのは議論があるところだと思います。それはさておいて、3番、4番でおっしゃっているところは、エネルギー政策に関係して、経済産業省との二元体制を、あるいは一元化が必要であるということなんです、大綱のもとで、個別具体的な施策については、各省庁でいろいろな委員会でもって議論するという、これは当然行われることだと思います。エネルギーについて、そういう方針を提案されていますが、実際には原子力委員会のやっていることにはほかに放射線利用がありまして、ここは省庁を横断的な部分を原子力委員会として統一性的な見解を持って意見を出すことができるというのが一つの原子力委員会の特色であると思うんですが、この分野については、ではこの提言1の中で一体どんなふうにお考えなのかというのが第一の質問。それから、提言の3ですか、政策大綱の政策レビューのあり方、ここは非常におもしろい点だと思っているんですが、今ま

でご存じのように個別の領域については政策レビューをやって、国民の意見も、有識者の意見も聞いて、その結果を公表しているわけですが、そういう個別に解消できないところがあるという主張なのか、あるいはここに、書き下しのところにありますように、原子力政策大綱の決定者である原子力委員会自身が評価すること、すなわち第三者に完全に委ねないことがおかしいとおっしゃっているのか、そこをご説明いただければと思います。以上です。

(近藤原子力委員長) それでは、先生方、大変恐縮ですが、私の希望はお一人3分なんですけれども。それぞれお答えをいただければと思います。飯田さんからどうぞ。

(飯田所長) はい、まず鈴木先生の鈴木委員長代理から高レベル廃棄物のところですね。

実際に、我々の円卓会議では、政策の中身に立ち入った議論が足りていないので、これ自身をどうするかというところは、実際のところそれほど議論ができていないわけではなんでしょうが、共通認識としてやはりNUMOができていろいろ専門組織でやっているけれども、事実上ほとんど進展がないというまず現実があって、そのことのかなり客観的あるいは第三者的率直なというか、あるいは学問的なところも含めた、やはりちゃんとした評価レビューは要るだろうと。今後の何を改善したらいいかも含めてですね。ということをしっかりやらないと、いつまでもいわばインサイダー的な身内的なやり方ですとやっていっても、また次の10年を消耗してしまうのではないかというようなところがまずあって、全体としては、例えば今回のこれを利用して、例えばこれに関してはコンセンサス会議を活用するとか、先ほど秋庭さんが話されたようなところも含めて、この問題はやはりしっかりやっていく必要があると思います。

私自身は、多分原子力政策全体に関してのやはり大きなコンセンサスがない中で、ここだけの合意というのも相当難しいというところがあります。これは相当時間をかけて私は構えていったほうが良いというふうに、私自身は思っております。いずれにしても、今の形でなし崩しにやっていっても、問題は解決しないと。

それから秋庭先生の、国と地方自治体の話については、2つ大きくあると思うんですね。意思決定の話と、それから交付金のあり方の話ですね。意思決定の話については、国のほうは国のほうで例えば稼働率が上がらない最大の要因として、やはり地方自治体との意思決定の錯綜を挙げておりますし、地方自治体のほうは、これは福島県が2001年に上げた報告書に、タダオ前知事が指摘されていますが、国は中心にない玉ねぎのようなものだ。という形で意思決定が非常に空洞化していて、地方自治体に対して責任のある決定をしてこないというような、お互いの非常に完全にすれ違いがあると思うんですね。その形を両方、もう

少し踏み込んだ形での、まさにここもある意味ガバナンス改革が双方に必要なんだろうというふうな。

交付金については、地方自治体からすると、国からはこんな、国からというか経産省から分厚い交付金マニュアルというのがあって、事実上箱物、まあ最近ソフトには使われていますが、それもみんなマニュアルに沿ってやらなければいけないので、いわば一括の特別交付金のような形で地方財源にしてほしいという話がありますし、かといって、それはそれとしても、40年を経過して、結果として地方自治体豊かになっていないじゃないかと。それを一括交付金のような形にする、自由財源にするだけでもって、改革としていいのか。いつまでたってもこういうお金で何かを買い上げるような形のようなやり方ではないアプローチも考えていかなければいけないだろうという、交付金のあり方そのものを私は見直さないといけないというふうに、これはそこまでここで議論したわけじゃないですが。

情報公開の話については、今回は、我々私的な集まりですので、かついろいろ名前が出て発言が出ると支障のある方々があるということも含めて、チャタムハウスルールというものを採用したということで、やはり国の政策が情報公開が前提となることと、こういう私的な集まりがチャタムハウスで行われるというのは、ちょっと違ったレベルでもいいのかなというふうに思っております。

大庭委員のガバナンス改革のところは、これも非常に大きな話ですよと我々が、ここが一番、多分、我々円卓会議の中で一番議論して、一番問題があるというふうに思っていたところですね。4ページの最後の国策民営の話と、全体としての5ページ目にある政治主導のガバナンス、これもまた説明すると長いんですが、できるだけ手短かに言うと、恐らくまず大きな話があるんですね。いわゆる、大きな話と実質的な話と、それからちゃんと機能するかどうかという話ですが、大きな話で言うと、いわゆる政治主導と言葉では言うけれども、全くなっていないではないかという、そういう話ですね。それから、実質的な話は、形式は整えられているけれども、実は、例えばさっきの原子力輸出という話は、経済産業省の韓国に負けたところから始まっていて、うわさに聞くところによると、原子力委員会に持ち込まれたような話もありますし、結局、全体として、国の意思決定のあり方とプロセスとその全体としてのヒエラルキーというとあれですけども、全体のガバナンスのあり方がやはりかなり混乱していることに。あ、はい、時間ですね。でいったところと、国策民営の話はそのこの責任主体が明確になり、そのアカウントビリティがあって、その役割分担の原則がはっきりするということが必要だろうということで、国がやるのはそういう、なし崩しにすべての

リスクは国がとるというのではなくて、公共政策としての説明責任がつけば、そこは国がいわば、公共政策としてサポートするということだと思っんですが、今は必ずしもそうっていないという認識がメンバー全員にあると。尾本先生のほうで原子力委員会でこれだけできるというような話ですが、エネルギー政策の話はこれはだから、例えばこの策定会議の中で、原子力政策の内側を見直すというより一歩引いて、原子力政策のあり方を見直すような提言を策定会議がしてもいいのではないかと。つまり、総合エネルギー委員会のようなものがそろそろ必要ではないかというような、少し大きなフレームワーク全体を見直すような議論の場があってもいいのではないかと。この提言です。

それともう1点、尾本先生の、チェックアンドレビューの話でしたか、これもこれまで行われているのは策定会議のいわば字面を名乗っているようなチェックアンドレビューだったのではないかと、我々は一応、一通り読みましたけれども、やはり今起きていることもすべて踏まえて、それから前回のこの政策大綱がそもそもいいのかという検証ということを、一歩引いた形での検証はやはり必要だろうというふうに思っております。以上です。

(近藤原子力委員長) ありがとうございます。それでは、内山さん、よろしくお願ひします。

(内山教授) はい、最初に鈴木委員からの質問ですが、開発体制の脆弱性とぶれない技術開発、予算配分を含めて説明ということについてお答えします。今の原子力技術開発というのは基礎研究あるいは革新性というのを非常に重視してしまっています。商用技術開発と、かなり違ったスタンスを持った研究がおこなわれています。実用化に対しては、脆弱な開発体制になっています。実用プラントのような総合プラントの場合は、まったく違う開発体制が必要になります。それができないと、必ずトラブルを起こします。日本の今の原子力技術が、そのような状況にあると思います。商用技術には革新性は必要ありません。むしろトラブルの原因になります。「ぶれない技術開発」とは、既存技術を基本にして、まず動かさねければなりません。そして、最新の要素技術を取り入れながら進化していくものです。そういった技術開発は、民間の資金だけでは十分ではありません。恐らく基礎研究以上に、国からの資金援助が必要になると考えられます。もし国産の原子力技術を開発していくのであれば、そういったものに対する予算配分も、今後検討すべきだと私は思っています。

その点を考えると、JAEAの人たちにもかわいそうな面があります。常に革新性でコストが安くなるだろうという見通しの技術開発でなければ、予算がつかないという状況にあります。研究者は革新性に拘って、難しい技術や無理な計画を立てざるを得なくなります。本来、プラント技術開発は、保守的な技術から始まって、逐次、ブラッシュアップする。ある

いは進化していく。そういう技術開発だと思います。地に足がついた技術開発体制を、是非日本に作り上げてほしいものです。

2番目の質問は、大庭委員の質問にも関連します。産業としての脆弱性についてです。経済波及が大きくなるように、原子力産業を育てる時期に来ています。自然に技術開発が進む右肩上がりの時代は終わりました。最初に言いましたように、もう発電事業だけでは原子力産業は大した産業として成長しません。その自覚をまず持たなければいけないと思います。そのためには、海外に進出するのも一つ。もう一つは、国内に原子力産業をいろいろな形でつくっていくしかない、私は思っています。それには、発電事業者以外の産業にどのようにして原子力技術が普及していけるかです。例えば、小型炉の熱供給炉でもいい、あるいは高レベル放射性廃棄物を熱供給として利用するような技術開発も考えられます。そんな難しい技術開発ではありません。そういった易しい技術を商用化できないのに、どうして最先端の技術が商用化できるのでしょうか。身近なところから、原子力産業を創出することではないでしょうか。産業ができて余裕ができれば、基礎研究の予算だって出てきます。人材も集まってきます。産業としての原子力を見直す時期にきているのではないかと私は思っています。

それから、秋庭委員の高レベル放射性廃棄物の一時貯蔵の長期化ではないかという質問にお答えします。そのとおりです。私は基本的には高レベル放射性廃棄物は、なるべく処分の時期を遅くしたほうがよいと考えています。経済的にもそのほうが有利になります。しかし、国民が納得いく技術開発は進めていく必要があります。その方法として、キャニスターに入った高レベル放射性廃棄物を最初は、熱利用に使う。それから、50メートルくらいの深さに貯蔵して、岩盤のいろいろな調査や実証試験を実施する。その後は、100メートルていどの深さで同じような調査を実施する。貯蔵状態は常に国民にチェックしてもらい、技術的な信頼性を確認してもらう。国民に納得していただきながら、段階的に地下の貯蔵技術を開発していくことが必要であると考えています。貯蔵期間は、今の計画よりも長期化しますが、国民に納得いく時間にもなります。そして、そちらのほうが、より経済的な処分方法になります。

(近藤原子力委員長) はい、ありがとうございます。それでは崎田さん。

(崎田理事長) ありがとうございます。私は秋庭委員と大庭委員からご質問いただきました。

先に大庭委員から国の予算を使って中立的な場をつくるということが、社会の中で認められるのかどうかというご質問があって、先にちょっとそれをお話をさせていただきたいと思

います。実はスウェーデンに伺ったときに、NGOの方にその質問をしました。NGOの方は、例えば国や処分の事業者さんは大きな予算できちんと技術開発をされており、その方たちにきちんとセカンドオピニオンを提案するためには、自分たちの勉強や調査にもお金が要るので、きちんと予算があることは大変ありがたいという言い方をしていました。そして、もう一つ、スウェーデンもフランスもそういうことが法律の中でちゃんと制度として入れ込んであり、制度設計に関して国民全員が、そういう仕組みで中立的な機関をつくっているんだということを合意しているという、そういう流れがあると感じました。

なおフランスのCLISという機関に関して、最初はやはり実はこのCLISという機関の代表者がエネルギー、原子力関係の大変有名な議員さんがそのまま代表者になっていたということで、余り皆さんが活発に意見交換しにくい状況だったそうです。その方の次に県知事さんが代表者になり、その次に地方議会の議員さんに委員長になっていただいたそうで、やはり皆さんで苦労しながらコミュニケーションがしやすい、そして地域の方が納得して信頼しやすい場づくりをするということに努力をされているということを感じました。

なお、じゃ、日本でどういう場があったらいいのかということなんですが、私も実はちょうどワークショップをやりながら、私も中立の立場でいろいろな意見を交換するというところで、そういう役割を一所懸命やっているんですが、自分の意見をここで言わせていただくなれば、やはり、原子力の分野と高レベル放射性廃棄物と、両方にそういう場があったらいいと思うんですけども、原子力と高レベル放射性廃棄物の話し合いの場というのは分けたほうがいいのではないかと感じています。

やはり、エネルギー問題としての原子力を語り合う話より、既に今、私たちの社会を原子力発電が支えているという現実の中で、この原子力の最終的な廃棄物に関して、社会みんなで本気で考えようというときの意見交換のほうが、皆さんと話し合いがしやすいんですね。ですから、高レベル放射性廃棄物の中立的な機関というの、原子力全体とは別部門をつくらとか、何かごっちゃにしないで分けたほうが良いというふうに感じております。

そして、最初は全国的な情報交流ができるような、あるいは学び合いができるような機関にして、近い将来手が挙がる、あるいは国からの提案があるような地域が具体的に見えたときに、その地域支部がのような形で、すぐにそこでコミュニケーションが始まるという、そういう体制を準備するという、そういう流れづくりが必要なのではないかと感じております。よろしくお祈りします。

(近藤原子力委員長) どうもありがとうございました。予定が20分ぐらい過ぎてしまいました

て、これ以上質疑を続けることができませんので、ここで有識者からご意見を伺う場を終了させていただきます。有識者の皆さんには、ご意見並びに御懇切な質疑に対する応答、大変ありがとうございました。心からお礼申し上げます。（拍手）

（事務局）ありがとうございました。それでは、第一部を終了いたします。現在、2時58分でございますので、10分間の休憩をとりたいと思います。2部の開始時間を3時8分といたします。それまでに、席にお戻りください。

なお、お手元の資料の中にアンケート用紙がございます。今後の活動の参考とさせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。筆記用具は受付にございますので、ご活用ください。

（休憩）

（事務局）それでは、お時間となりましたので、第2部を始めたいと思います。

第2部は、原子力委員会の尾本委員に議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

（尾本原子力委員）原子力委員会の尾本です。これから第2部の開始に当たりまして、進め方について若干説明しようと思います。

本日のご意見を聴く会の参加者募集の際に、発言希望有無を伺っておりますが、合計して25名の方から発言したいという希望がありました。しかしながら、そのうち2名の方が発言をご辞退されましたので、合計して23名の方に発言していただくとして、この開会前に発言の順番を抽選で決めていただきました。その抽選の結果に基づきまして私から名前をお呼びしますので、順番にお名前とご意見の発表をお願いいたします。できれば、時間内に23人全員から直接意見を伺いたいと考えておりますので、発言は申しわけありませんが、お一人3分というふうにさせていただきます。また、発言の時間をお知らせするために発言開始から2分、2分半の時点でそれぞれ、このスクリーンで残り時間をわかるように表示いたします。それから、3分たちましたら、申しわけありませんがベルを鳴らさせていただきます。時間内にご発言をまとめていただくようお願いいたします。

なお、進め方ですが、23名の方を6人ごとのブロックに区切りまして、6名程度のご意見を伺った後、原子力政策大綱の見直しの必要性に関して、原子力委員と発言された方との意見交換の場を10分ほどとりたいというふうに考えております。先ほどありましたように、この点について確認したいといったことについて委員のほうから質問をしようと思います。その後にもまた次のグループについて行っていききたいと思うんですが、直接皆さんからご意見

を伺うために時間の許す限りご意見をちょうだいしたいというふうに考えております。なお、会場の皆様におきましては、ご意見をちょうだいしているときは静粛に願いたいと思います。

それでは、そういう要領で早速始めたいと思いますが、まず第1番の茂野さおりさん、お願いいたします。

(1番の方) すみません、こういう場で話すのは初めてなので、ちょっと腰が抜けてしまって立てないんですが、座ったまま失礼いたします。

私、神奈川県川崎から来ました茂野と申しますが、高校生の息子がおりまして主婦です。

最初に私の立場を申し上げますが、私は大事故がなくても、人が被ばくし続けなければ電気を生み出せない、子供や孫に核のごみを押しつけ続ける、そして地震が来たら、いつチェルノブイリ事故のような事故が起きるのかおびえ続けなければいけないような原子力発電は即刻やめてほしいと思っています。

今回の原子力政策大綱見直しは、ぜひしていただきたいと思っているんですが、その理由を申し上げる前に現在の原子力政策大綱と原子力政策の運営について疑問を持っています。原子力政策大綱とは一体原子力政策の実際の遂行にかかわっている皆さんにとっては何なんだろうかと思っています。現状は今の原子力政策大綱に書かれてある「効果的で効率的な取り組みと国民の相互理解のために評価を重視」というような項目があるんですけど、相互理解と書いてありますけれども、どうなんでしょうか。一部抜粋で原文のまま読ませてくださいますが、「国は、この評価を通じて、施策がもたらす公共の福祉に対する貢献の大きさやそのライフサイクルにわたるコストとリスク等を可能な限り定量的に査定し、施策の内容が効果的で効率的なものとなるように見直していくべきである」、ちょっと飛ばしますが、こうした評価の内容を国民に積極的に公開することが、理解を促すみたいなのが書いてありますけれども、こういったコストやリスク等の評価の内容が国民に積極的に公開されているとはとても私には思えません。原子力の必要性や安全性については、テレビ広告や新聞広告などで大々的にお金を使って出されているのに、リスクについてもコストについても述べられているのを見たことがないんです。おかしいのではないのでしょうか。

今日、この会の開催についても、私自身は積極的に、やっぱり地震大国の上に老朽化した原子力発電所があるということは怖いので、いつも情報をとってきました。それで、この会があることがわかったんですけども、恐らくそういったことも知らされていない一般市民は蚊帳の外に置かれたままであるという、そういう現状があると思います。

(尾本原子力委員) ありがとうございます。

引き続き、2番の加納時男さん、お願いいたします。

(2番の方) 2番、加納時男でございます。

エネルギーセキュリティの確保と気候変動の防止の観点から、私は原子力発電の推進、そして原子燃料サイクルの着実な拡大が不可欠だという観点で、今日の意見としては国がさらに1歩前へ出て、責任ある関与を強めるべきであるということを申し上げたいと思います。具体的に3点申し上げます。

第1は、高レベル廃棄物の最終処分であります。長い間、原子力のアキレス腱と言われて久しかったわけでありましてけれども、先ほど崎田さんからもお話があったように、欧州で次々と解決に向かってきているのが目立ちます。私も本年5月の連休に自費でフィンランド、スウェーデン、フランスを回ってまいりました。オルキオトで、フォルスマルクで、そしてフランスのビュールで、大きな大きな変化が起きていることに大変私は感激をしたわけでございます。いずれも現地に入って調査した結果でございますけれども、この成功の原因は、1つは国の腰がふらふらしていない積極的な関与であること。2つ目、原子力の理解地を中心とした複数地点への働きかけであること。3つ目、先ほどこれはお話に出ましたけれども、リトリバブルと言っていますけれども、回収可能な処分も考え100年先の世代に選択を残しておく。今の世代で未来永久に一切変えないんだということではなくて、先々の世代の選択肢を残すということがフランスの成功の一例、一因ではないかと私は思っております。

2つ目、原子力の設備利用率であります。日本の原子力は技術製品は世界のトップレベルにあり、例えば計画外停止の実施率は世界で1けた、日本はすぐれているものであります。にもかかわらず日本は設備利用率が60%台であります。もちろん中越沖地震があったことでもあります。しかし私はここでも、アメリカの成功物語から学ぶべき点が多いと思ってアメリカを調べてまいりました。最近では、かつて60%台だった稼働率が何と90%を毎年クリアしております。これは炉の特性に応じた検査体制であるとか、品質保証の民間化、さらにはNRCの大胆な改革があったものであります。申し上げます。アメリカでできて日本にできない理由はない。

3点で最後になりますけれども、原子力の安全審査体制について申し上げます。原子力安全委員会と原子力安全保安委員のいわゆるダブルチェック体制は、世界でもまれなものであります。私はこれはそれなりに評価をしているものでありますけれども、一方国民の中には組織論としていかがかという議論もあります。地方公共団体の中には、国の安全審査は信頼できない、こういう極論もありまして、法律によらない任意の安全チェック体制を上積みして

いるところ、いわゆるトリプルチェックをやっているところもあります。原子力の技術的安全性は私は国の責任でこれは決めるべき問題であり、申し上げます。国が信頼できなくて、だれが一体信頼できるのですか。こういう観点から、地方の声もよく聞いた上で国が信頼できる体制をつくってもらいたいということで終わります。

(尾本原子力委員) ありがとうございました。

引き続いて、3番の井上年弘さん、お願いいたします。

(3番の方) ありがとうございます。

私はこの見直しについて、まず必要があるという立場から発言をさせていただきます。2005年の大綱のときから状況が大きく変わったことが幾つかあるかと思います。たくさんあるのでそれぞれは述べられませんが、3つだけ述べさせていただきます。

1点は、1つは政権が変わったこと。前は自公政権の中で閣議決定をしたという流れの中でこの政策大綱ができました。今回は新しい政権になったからこそ、その中でもう一度確認をするべきではないかというのが筋ではないかというのが1点。

2点目、また大きく変わったこととしては、六ヶ所の再処理工場が2年延期されたと。これで18回目です。2年後の2012年に必ずうまくいくのかどうかという保証が全くありません。これ18回、この間繰り返してきたということは、技術的な欠陥があったのではないかというふうにもとられるわけでございます。2年後を待って、この大綱を決めていくという形ではもう遅いのではないか。だからこそ選択肢も含めて議論をするべきではないかと、そういう時期に来ているのではないかというのが2点目です。

3点目、また1つ変わったこととしては、日印の原子力協定、先ほど内山さんは賛成のようなことを言っていましたけれども、日本が積極的にNPT体制を崩壊させるような、ないしは骨抜きにさせるようなことに積極的に手を貸す必要があるのかどうか、これは5年前とまた状況が違っています。ですから、改めてもう一度このことを議論すべきではないかと思えます。原子力委員会では声明を出しましたがけれども、私からすれば、それだけで済むような軽い問題ではないんじゃないかと。やはりきちっと議論をして、どうするのかということぜひ議論していただきたい。私としてはぜひ、アメリカが進めているから一緒に乗るのではなくて、日本が被爆国であるからこそきちっとインドに対して物を言わなければならないし、NPT体制に復帰するような働きかけをぜひ原子力委員会も積極的にしなければならぬと思えます。日本がこのまま原子力輸出をインドにしまえば、インドの核開発に手を貸すことは明らかでございますので、ぜひそのことを議論していただきたいと思えます。

以上です。

(尾本原子力委員) ありがとうございます。

続きまして、4番の坪谷隆夫さん、お願いします。

(4番の方) 東京中野から参りました坪谷と申します。よろしくお願いします。

私は、大綱の見直しは基本的に必要ないという立場から発言をいたします。広辞苑などによりますと「見直し」というのは間違っていたことを直すというふうに書いてありましたが、私はむしろ大綱ができてから5年以上もたつて少し状況が変わってきたので、その補うべきところは補うというような視点で大綱を考えてみる必要があるというふうに思っております。

私は原子力の現場、特に高レベル放射性廃棄物に関して長らく仕事をしてまいりましたので、廃棄物処分について少し考えるところを申し上げたいと思います。具体的には2年前、2008年9月でございましたか、大綱の放射線廃棄物の分野の政策評価が行われました。大綱にもかなりよく書いてありますし、政策評価の中での委員の方々のご議論は極めて多岐にわたって、内容的にもすぐれたものであったというふうに思っております。

しかしながら、残念ながら、その大綱の評価をしても、先ほど来の先生のご発言のように処分地の選定がうまくいっていないということは事実でございます。また、政策当局NUMOが最大限の努力をしてもうまくいっていないということになると、恐らく何らかの対策が必要になるということを多くの方がおっしゃっています。既に原子力委員会が何人かの先生方からヒアリングをされたりしている中で、放射性廃棄物大綱の必要性を訴えられた山名先生のご発言とか、あるいはリセット論、2000年ぐらいの状況まで戻すべきだというふうにおっしゃった田中先生のご発言とか、大変私の意見と似通っているというふうに思っております。さらに言えば、国民目線に立ってというのが最近決まり文句なわけですが、1つはフレーミングの問題、これは電力事業者あるいは国さらにNUMOの間で本当に足並みがそろっているのかどうか、一度よく議論をしてみる必要があります。総論的には高レベル放射性廃棄物対策は急ぐと皆さんおっしゃるわけですが、どうも各論的に少しずれているような気がいたします。

もう一つは、これも先ほどのお話にもございましたが、意思決定プロセスへのステークホルダーの参加の保証というものをどう考えるか。私は大学などでのシンポジウムでも申し上げたことがあります。先ほどのお話でございますように2000年ごろから幾多の困難を乗り越えて、欧米諸国が高レベル放射性廃棄物に大きな進展を見せつつあります。カナダは先ほどのお話のように、例えば段階的に処分をするとか、そういうようなものも入れてい

るわけですが、欧米諸国の教訓とOECD/NEAの提言などを学習する必要があると思います。

ほかにもいろいろございますが、以上でございます。どうもありがとうございました。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

続きまして、5番の熊田雅之さん、お願いします。

(5番の方) 熊田雅之です。この原子力の利用の中で重粒子線を使ってがんの治療をすることをこれから民間に広めていこうとする物理学の研究者です。

それで、私は全く別の観点から皆さんに注意を促したいと思います。それは、地球温暖化問題の解決策として、今までウランの軽水炉を中心として、これが非常に見直されてきていますが、ところがその代償として大きな問題があると。それは、ナショナルセキュリティの問題、国家の安全保障の根幹にかかわる問題です。軽水炉を持っているということは、これは核兵器を持っていない通常のみ사일で攻撃する、その対象になると。つまり、例えば日本の近くの仮想の国が日本を仮想敵国とした場合、軍事戦略上極めて原子炉があるということは非常に日本にとって不利になると。

その一例を申し上げますと、北朝鮮の放送でこんなことを言っている。「日本チョッパリ」、チョッパリというのは日本人のことなんですけれども、「日本は北海道、本州、四国、九州の島の固まりであります。北海道から九州の南端までの日本全域を打撃するには1,500キロあれば十分です。率直に申し上げますと、我々は1,500キロまで飛ぶロケットを坑道の中に系列生産されていて、その上、日本チョッパリは土地も狭いのになんか原子力発電がちょっと多いです。51個あります。」実はもっとあるんですけれども。「今、我々がロケット1発で日本の原子力発電所1つを壊したときに、二次対戦のとき広島に落ちた20万も殺した原子爆弾の破裂の320倍の破裂ができますと。原子炉1つが壊れたとき、狭い日本の地に五十数個以上の原子炉を我々が打ったと想像してみてください。」

これは北朝鮮に限らないんですけれども、原子炉をたくさん持っているということは実はこれはセキュリティの問題上、非常に危険なことになるわけです。この観点から見ると原子炉は、今までの原子炉のことなんですけれども、実は今までの原子炉は臨界を超えた原子炉で未臨界炉でやるという方法はありません。それは一番先進国が実はインドなんです。インドが加速器を使った原子炉を使って未臨界の状態のみ사일を打ち込まれても安全な原子炉をつくって、それは実は、これから13番で古川博士がちょっと述べますが、未臨界炉でもって加速器をベースにしたトリウム原子炉であるというのが、これが実は日本の進む道

であるというふうに思います。

(尾本原子力委員) ありがとうございます。

続いて6番の越前正浩さん、お願いします。

(6番の方) 品川区から参りました越前です。本日、発言の機会をいただきましたありがとうございます。

現在の大綱につきましては、これから申し上げる3つの点につきまして、ぜひ見直しをしていただきたいと考えております。

まず1点目ですけれど、原子力行政の国民に対する透明性並びに説明責任を一層高めるという観点から、原子力行政の責任と権限を担う当局に対して、内部統制の仕組みを取り入れていただくべきことを明確に盛り込んでいただきたいと思います。内部統制の考え方は、今や原子力業界を含めまして民間では常識ともなっていますけれども、一言で申せば経営の可視化、いわゆる見える化を進めましょうということでもあります。持続可能で付加価値の高いいわゆるエクセレントカンパニーというものをつくろうとするなら、古今東西明るく風通しのよい組織をつくらなければならない、これが最大のポイントであるということは、ドラッカーを初め経営学の本を並べてみますと、これは明らかに見えますけれども、意外と行政当局につきましては公というような概念にちょっと覆われているせいか、逆におごなりになっている面があるのではないかと思います。しかし、原子力の分野は日本におきましてはひときわ重要な戦略的意義をもっておりますし、国民に対して一段と厳しい説明責任を負っておりますので、このままではいけないのではないかとというのが私の主張です。

安全はもとより原子力分野全体のリソースが大綱の精神に基づきまして、本当に国民の利益のために合理的に利用されているのか、無駄・むら・無理がありはしないか、行政当局者としましては自分自身のしていることですから、なかなか気がつきにくい面もあるでしょう。また、事業者につきましては規制監督を受ける立場ですから、容易には言い出しにくいことがあるかもしれません。したがって、原子力行政を執行する当局に対しては、原子力委員会が直接の指揮下において、客観中立な立場から事業者も実態を含めたモニタリングを行い、それに基づいて内部監査を行うような組織の創設を求めたいと思います。

次に2点目ですが、実用サイドに研究サイドのノウハウが注入され、そしてその逆もまた担保されるように、人材の流動性と一体化を促す視点から従来の研究開発システムを基本的に見直すことを盛り込んでいただきたいと思います。従来のシステムでは国の研究機関が独自に基礎研究を進め、ある段階でその成果を事業者に引き渡すようになっております

けれど、このやり方でいきますと、実用化の成功にとって不可欠な開発者の頭脳にある数々の失敗経験を含むノウハウ、こうしたものがどうしてもこぼれ落ちがちになると思います。こうしたことが起きませんように、研究の場やコアの研究者は国が提供するにしましても、実用サイドの人々が適宜にそうした場に参画しまして、相互の触媒作用で新しい価値を創造し成果を持ち帰る、そういうようなシステムに見直していただきたいと考えます。

最後に3点目です。日本ならではの技術の付加価値ということについてももう少し考えていただいたほうがよろしいかと考えます。科学技術というものはユーザーにとって親しみやすく、かつストレスを与えることのない使いやすいものでなければ、なかなか多くの人に受け入れられないものであることは明らかです。日本はそうした意味で、ダウンサイジングないしシンプル化がお家芸でして、それが世界に受け入れられてきたということなのですが、なぜか原子力に限っては、ある意味旧態依然として大艦巨砲主義を引きずっているように見えます。国内における技術の親和性や、国内での普及販売戦略を考える上で、ぜひ事業者にも国民に負担をかけることの少ない、人に優しい技術開発の基本的方向性を盛り込んでいただきたいと考えます。

(尾本原子力委員) ありがとうございます。

それでは、ここで一旦区切りまして、10分ほど原子力委員と発言いただいた方との時間をとりたいと思いますが、何かおっしゃりたい委員、いらっしゃいますか。

鈴木さん。

(鈴木原子力委員長代理) ありがとうございます。

私は加納さんと4番の坪谷さんにちょっとご質問したい。高レベル廃棄物の処理・処分やり方の見直しをお二人とも提言されているんですが、かなり根本的なご提言だと思うんですが、今の法律も含めて見直すんでしょうかということをお二人に確認したかったので、よろしくをお願いします。

(尾本原子力委員) 加納さん。

(2番の方) ご質問に答えます。

高レベル放射性廃棄物の処分法をつくったときにさんざん議論しましたがけれども、NUMOがしっかりこれを行っているのについて国が責任を負うという、こんな腰の引けたものではだめだということでありまして、国が全面的に責任を負うと。国民の皆さんに心配しないでくださいというかたい決意を言うべきだと。それを政策大綱にぜひ盛り込んでほしいと思っています。

(尾本原子力委員) 坪谷さん。

(4番の方) 私はむしろ結果的に法律を直すことになるんだろうと思います。例えば、先ほど申しました意思決定プロセスに国民が参加する、ステークホルダーが参加するということは、今の法律には入っていないわけですね。例えば、そういう議論を行うと、結論がそうなれば、結果的に法律は直すことになる。もう10年もたちましたので直してもいい時期かもしれません。

(尾本原子力委員) それでは、ほかのご質問、委員のほうから。

(秋庭原子力委員) 私から坪谷さんにもう一回、お願いします。

ステークホルダーの参加ということを最後のほうにおっしゃられて、ちょっと途中になってしまったんですが、やはり国民が他人事じゃなくて自分のこととして考えて、そしてこの問題をしっかり取り組み、また自分の意見を反映したり、コミュニケーションをするということは大事じゃないかなと思っておりました。先ほどの崎田さんの発言もそうだったと思うんですが、それを最後にきっと制度的に入れようということでおっしゃったのかどうかちょっと伺わせてください。

(尾本原子力委員) 坪谷さん。

(4番の方) 私はそういうふうに思っております。欧米は既にそういう仕組みに2000年以降なりつつあると。高レベルは特にもうほとんどなっているというふうに理解をしておりますので、当然法的に入れないと国民は安心しないというふうに思います。

(尾本原子力委員) そのほか、委員のほうからご質問。

鈴木委員。

(鈴木原子力委員長代理) 越前さんにちょっと質問があるんですが、内部統制機関をつくるというご提案なんですけれども、内部統制というのは原子力の行政内部の内部監査をするという意味なのか、原子力政策の実行に当たっている各民間事業の人たちの内部監査を原子力委員会がつくるということなのか、ちょっと確認だけなんですけど。

(6番の方) ありがとうございます。

私のイメージしておりますのは、政策大綱という基本方針、ある意味憲法みたいなものに従って、その趣旨が適正に行政上実行されているかということにつきましては、行政だけを見ていても仕方がないと。やはりその下にぶら下がっております実務の現場にまでモニタリングの網を広げて、それで評価するべきではないだろうか、そういった趣旨であります。

(尾本原子力委員) ありがとうございます。

そのほか、委員のほうからご質問はありませんか。よろしいですか。

それでは、7番から12番の方のご意見を伺おうと思うんですが、7番の星川茂則さん、お願いいたします。

(7番の方) 7番の星川です。東京の北区から参りました。

私の意見は37番になるんですけども、一言で言いますと、今のタイプをフルモデルチェンジといったふうな感じの見直しは、まず要らないと。ただ、マイナーチェンジは要るんじゃないかなと、そんなふうに考えています。秋葉原流に言うと、マイナーバージョンアップしたほうがいいかなというのが私の意見です。

フルモデルチェンジが要らないと言っているのは、地球温暖化とエネルギーセキュリティ、だから原子力サイクル推進するんだと。それが今の大綱の方針だと思うんですけども、これに関しては、まさに今の世の中に合致していると、私はそういうふうに思いますので、ここはいじることはないというふうに考えています。

しからは、見直す必要がないのかなという気もするんですが、ちょっとやはり今、世の中非常に速く動いている中で、5年も前の大綱をこれから5年使うのかというと、やはりこの辺で最新状況に合わせて直すべきところは直したほうがいいかなと、そういうふうに考えてちょっと今日の意見を書いて出しております。

あと、改定の要否というか原子力委員会にそういう議論をしてほしいという観点で、私が思うところは、やはり原子力委員会、非常に歴史も権威もある委員会ということで、そこで議論するのは非常に世の中の注目を集めるというのがあります。そういう観点で、原子力がこれから我々の生活でどういうふうに役立っていくのかと、将来どう使われていくのかと、そういうのを世の中に広く打ち出すと、そういう心構えを持って議論していただけたらいいなど、そういうふうに考えております。

特にこれから二酸化炭素を減らさないといけないとか、あとは原子力を使って産業を振興するとか、あとは放射線利用で農業とか医療に役立っていくと、そういった原子力の未来の社会貢献の姿を強く議論の中で打ち出して社会にメッセージとして発信してほしいと、私はそういうふうに思っています。

ちょっと短目ですが以上です。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

続いて、8番の小野章昌さん。

(8番の方) 小野でございます。エネルギーに深い関心を持つ一個人として意見を言わせてい

ただきたいと思います。

ここは原子力の話なんですけれども、私はやはりエネルギー全般から見て原子力の位置づけというのを考えるのが、まず最初にやる必要がある。原油の生産量というのは、2005年から実はずっと頭打ちになっている。これ皆さん、余りご認識されないんですけども、値段がこれだけ上がっている。いまでも75ドルとか70ドル/バレルですけども、それにもかかわらずもう生産は伸びない。つまり、石油生産ピークにもう入っているということ、こういう認識がまず欠けているんじゃないかというのが第一に申し上げたいことです。したがって原子力を語る前に石油やガスが乏しくなる60年から70年先、例えば2070年、2080年ごろは実際日本はどのような姿なのか。そこからバックキャストして、それで見ることが必要。つまりその時点では、石油が本当に乏しくなっておりますので、恐らくもう頼るものしか電気しかないでしょう。車は全部電気。それからお湯とかその辺も全部電気と、そういうことになると思うんです。私、試算したんですけども、2070年ぐらいに仮に人口が1億人に減ったとしましても、電気が今現在の1兆キロワット/アワーの2倍、2兆キロワット/アワーなければ文化的な生活はできない。それほど石油というのは重要な位置を占めていまして、五十数%を一次エネルギーの中で占めているんですよ。これがなくなったらどうするんだということをまず考える必要があると。そうすると、自然エネルギーがあるんじゃないかと言われる方もいますけれども、例えば太陽光を南向きの屋根を持つ家全部でやって1億キロワット、風力を現在の20倍の4,000万キロワットにしましても、ただか10%、2,000キロワット/アワーぐらいしか発電できない。したがって原子力は70%はシェアを占めなきゃいたしかたないだろう。石油が今度乏しくなるときには、投入するエネルギーに対して得られるエネルギー、つまりエネルギー収支比というんですけど、これが一番重要なファクターになってくるわけです。これが一番すぐれているのがリサイクル、リユースのいわゆる再処理と高速炉なわけです。したがって私は見直しはぜひやってただきたいと思うんですけども、そういう大きなビジョンから高速炉の開発計画、それから第2再処理工場あるいはその後継の再処理工場、これをぜひぜひ大きなビジョンから検討して旗を上げていただきたいというのが私のお願いでございます。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

続いて、9番の渡瀬義孝さん。

(9番の方) 渡瀬と申します。

私はエネルギーシフトを考えるデータバンク・プロジェクトという市民活動なんかもやっ

ています。最初、近藤委員長がごあいさつされて、それを聞いて、はっと改めてちょっと気づいたんですが、基本的にこの間の前回の政策大綱をつくられて5年たちますよね。その間に起きたことに対して、果たしてどのように評価されているのかということ原子力委員会の方に逆にちょっとお聞きしたい。私は前回5年前に政策大綱をつくられて以降、何が起きているかという、もう既に皆さんおっしゃっていますが六ヶ所の再処理工場は既にアクティブ試験を2年やって、それでもできなくて、さらに2年延長です。もんじゅについては再稼働が非常におくれにおくれて、稼働したと思ったらこの間3トンの装置が炉内に落ちたということです。新潟県の柏崎原発、これが地震に襲われました。事故リスクだけじゃなくて、やはり地震大国で原発を稼働することによる稼働率の低下ということが現実起きています。新規の原発立地も非常にもう計画どおりに進んでいないです。つまり、2005年に作成された原子力政策大綱というのが、ある種この5年間でことごとくうまくいっていないというふうに私は思わざるを得ないわけです。普通の経営者だったら、基本的なスタンスとして、こういうふううまくいっていないんですけども果たしてどうしましょうかと。やはり2005年に決めたとおりに、もっと進めましょうか。ないしは、うまくいっていない理由をきちんと考えて見直しをしましょうかという、基本的にそういうスタンスでこの会が開かれているのではないかと思って参加したんですが、どうもそんな感じがしないんですね、残念ながら。まず、その辺の原子力委員会の方々が前回の政策大綱を決定されているわけですから、やっぱり自分たちが決定したことに対する責任もあると思いますのでその辺の総合的な話をさせていただくのが筋ではないかというふうに思います。

ちょっと時間がないんですが、原子力の問題というのは、原子力の中だけで決められる問題ではないと思うんです。今、世界では爆発的に再生可能なエネルギーが普及しています。原子力と再生可能なエネルギー、これはそれぞれの電力業者が経営的に判断で勝手にやってくれるんだっいたらいいんですが、そうじゃないですね。原子力を推進するということは、その分の莫大な税金、補助金、それが再生可能なエネルギーに回らないと。その結果として日本で普及しないという現実があるわけです。ですから、原子力委員会の方々がしっかりお仕事されるということは、ある種原子力を推進する立場でされると思うんですけども、もうひとつ、メタレベルで、いわゆる日本のエネルギー政策にとってそもそも原子力というのはどういう役割を、位置を占めるのか。再生可能なエネルギーとのバランスをどう考えるのかと、その辺を含めて意見を徴収していただきたいというふうに思います。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

続いて、10番の山本朝男様。

(10番の方) 山本朝男と申します。茨城県日立市で会社員をやっております。

私は放射性廃棄物処分の問題について意見を述べたいと思います。今、原子力政策大綱では放射性廃棄物処分の問題が解決するということが前提条件と述べられていますけれども、もう一步踏み込んで、私としては最優先課題として取り組んでいただきたい。それを大綱で明確にさせていただきたいというふうに思いました。この廃棄物処分の問題は、特に高レベル廃棄物処分については、原子力推進・反対にかかわらず、全国民にかかわる問題であるにもかかわらず、先ほどからも言われておりますようにNIMBYというんですか「ノット・イン・マイ・バックヤード」という、国民の世論の80%は必要だと言っているけれども、同じように80%は自分の地域には処分場はつくってほしくないという意見ですね。やはりこの問題を解決せずして、原子力は成り立たなくなっているんじゃないかと思います。ですから、昔言われました「トイレなきマンション」ですか、その状態がまだ続いているように考えます。これは環境問題としてとらえていただきまして、NUMOというのがありますけれども、もっと強力な推進組織ですね、それから推進施策を大綱でできれば明示していただきたいと。そのために特に政治、経済、環境、原子力ですね、学際分野の専門家、それからNPOも入って、パートナーシップを組んで協力して国民の合意を形成できるやり方、先ほどから幾つか案が出ておりますけれども、先生方からもありますけれども、そういうことが必要だと思います。

それでもう一つ、原発と設備利用率の向上だとか、増設して原子力発電のシェアアップということが必要だと言われておりますけれども、これは基本的に放射性廃棄物処分の問題とセットにして考えていく必要があるんじゃないかと思います。

また、最近では、原発輸出の国際競争が非常に激しくなっているようですけれども、例えばちょっと極端ですけれども、放射性廃棄物の処分場とセットにして売るか、あるいは放射性廃棄物は原発を売った国が、例えば日本がインドに売ったとしますと、インドで発生した放射性廃棄物処分は日本が引き取るよと、そういった契約でなければ、もう成立しなくなるような時代が来るのではないかということも考えます、ちょっと極端ですけど。そういったことを踏まえまして、放射性廃棄物の処分の政策大綱を作成していただきたいと考えます。

以上です。

(尾本原子力委員) ありがとうございます。

続いて、11番の島守哲哉ヤさん。

(11番の方) 横浜から参りました島守と申します。よろしくお願ひいたします。

結論から先に申し上げますと、私は現行の原子力政策大綱の見直しは必要ないというふう
に思っております。原子力の研究、開発及び利用は地球温暖化対策や資源問題から人類にと
って極めて大きな意義を持ちます一方で、社会の不確実性が増す中で、その実施に当たっ
ては長期的かつ多面的な視点を要するという本当に本質的に難しい問題を内包しているものだ
と思っております。その意味で、5年前に策定されました原子力政策大綱は、それまでのどち
らかというとプロジェクトの進捗工程を重視した中長期計画というよりも、4つの基本目標
を定め今後の基本方針を明示することで、関係者に対してぶれることのない一貫した対応を
促し、またこれを強くエンドースしてくれるという意味で、大変によく工夫されたうまくで
きたものであると思っております。このことから、政策大綱策定後のこれまでの5年間を振
り返りますと、また今後の10年程度を展望いたしましても、私はこの基本的な方針を本質
的に改めるべき事象はないものと考えております。

しかしながら、私が懸念いたしますのは、先ほどのご意見なんかでも聞かれますんですが、
社会一般の価値観ではなかなか長期的な構想、またその取り組みを理解するのが難しい場合
があるのではないかと、このように思っております。

昨日の朝日新聞でございませうけれども、再処理コストに係る議論が、このご意見を聴く会
を引き合いに出しまして掲載されておりました。原子力燃料サイクルや高レベルの廃棄物の
処分といった課題が、社会が期待している工程やコストで進んでいないのではないかとい
うような疑問が社会的に一部で提起されているように思われます。これは事実かと思われ
ます。しかしながら、私はこれらの疑問はどちらかというと短期的な効率性の追求に軸足が置
かれたものでありまして、大綱で定める総合的かつ基本的な方針を揺るがすものではない
のではないかとこのように考えております。しかしながら、生活者の視点に立ちますと、こ
ういった疑問が生じることも、ある意味避けられないのではないかと思われます。

現行の大綱の6章に記載されておりますとおり、原子力に関する施策の実施状況の評価を
定期的に行って、大綱の妥当性を国民に説明していくということは、原子力の研究開発及
び利用に対する社会の信頼を得ていく上で極めて重要であると思っております。原子力
委員会におかれましては、長期的にぶれない基本方針を堅持していただきますとともに、
現実の目下の諸課題に係る国民の疑問に対しましては、基本方針との整合性について
検証の上、わかりやすくご説明いただき社会からの一層の信頼の獲得をお願いしたい
と存じます。

以上でございます。

(尾本原子力委員) ありがとうございます。

続いて、12番の神津直子さん、お願いします。

(12番の方) 神津直子と申します。長野県から来ました。一介の主婦ですけれども、このような席で発言するのは初めてなものでとてもちょっと不安なんですけれども、いつも感じているところを話させていただきます。

実は、私が結婚したころは、結婚すれば子供ができるというのが当たり前で、特にそんなに不妊治療とかをしている人はほとんどいなかったんですけれども、今現実問題として、どこの病院にも不妊科治療というのがすごく増えています。そして、乳がんになる人も身近に結構おりますし、心臓とか何かに奇形を持って生まれて、ずっと入院していて全然出て来られない子供たちも結構おります。小児がんになっている子供も何人もおります。何かそのようなことが最近多いんじゃないかと思つづく思っていたんですけども、何かどこかに原因があるんじゃないか、食べ物に原因があるんじゃないかとずっと思っていたんですけれども、たまたま先日、前、原子力発電所に三十何年間勤めていらっしゃった技術者の方のお話を聴く会がありまして、原子力発電所からは常時いつでも毎秒毎秒、1,400兆ベクレルの放射性物質が大気に放出されているということを知りました。海水にも0.0039兆ベクレルの放射性物質が排出されているということもお聞きしました。それが呼吸とか食べ物とか食物連鎖を通じて私たちの体の中に入った場合、放射能はすぐには消えないので体の中から放射線を発するようになります。低濃度の低レベル放射性物質というらしいんですけども、その内部被曝というのがすごく怖いもので、低線量であるがゆえに低線量同士のぶつかり合いで害がなくなるんじゃなくて、水の分子とか酸素の分子をラジカルにさせてがんを発症させたり、乳がんを発症させたり、奇形児を生まさせたり、不妊にさせたりしているらしいんですけれども、そういうことを知りました。

そのときに「死に至る虚構」という2008年5月に大阪高裁で入市被曝者が被曝者認定されたときの証拠として取り上げられた本について知ることができました。その本を読んでみて、いかに低レベルの放射性物質が体に有害かということを知りました。私は原子力発電は反対です。以上です。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございます。

それでは、ここで再び一旦切りまして、10分ほど原子力委員と発言いただいた方とのお時間をとりたいと思います。

何かおっしゃりたい委員はいますでしょうか。

(近藤原子力委員長) 今の最後のお話をされた方に、こういうことをご存じの上でおっしゃっているのか確認したいんですが、放射性物質は当然のことながら自然界にも存在していて、あなたの体の中にも存在していて、あなたをヒューマンカウンターという装置にかけて調べられると体のいろんなところに放射性物質があることがわかるんですね。一番代表的なのはカリウム40。それから内部被曝を受けるわけですね、内部被曝は地球上に生きとし生まれているもの、みんな経験しているものです。それから自然界の放射線、地球の中心があったかくて全地球凍結というように地球全体が凍っても、またちゃんと解けてきているのは地球の中に放射性物質があるからだと思えますけれども、そういう放射性物質があることによって地面から放射線が常時出ています。それから、天から宇宙線が放射線として降ってきていると。こういう放射線空間に人間は住んでいるわけですね。そこで、原子力発電所の安全設計においては、そういう自然界から人間が受けざるを得ない放射線と比べて追加的な放射線の線量が有意な大きさにならないようにという考え方で管理をしているのです。おっしゃるように原子力発電所からも放射性物質は出ていますけれども、周辺におられる方にとっては、そのことによってその人の被曝線量は自然放射線による被曝とあまりかわらないのです。どのくらい変わらないかといえば、自然放射線は当然場所によってレベルが違う。東京と花崗岩地域に住む人では多分、倍・半分ぐらい放射線の量が違うんですね。ですけど、皆さん、どこに住むか選ぶときにその放射線レベルが高いから住まないとお考えになっていないでしょう。で、原子力施設のそばに住んでも、そういう放射線のレベルの地域差より小さい程度に管理している。これが基本的な考え方なんです。ということをご存じの上でのご発言かどうか、確認したいのでよろしくお願いします。

(尾本原子力委員) では、神津さん、お願いします。

(12番の方) 自然界でも放射線があることは存じております。なんですけれども、放射線各種が原子炉の煙突から出されますと、食物連鎖とか、いろいろそういうところに集中的に集まってきます。食物連鎖で一番頂点に立つのは人間ですから、その影響は非常に大きいと考えます。

(尾本原子力委員) 委員のほうからのご質問はいかがでしょうか。なお、先ほど原子力委員として大綱について、その後の変化を見てどう思っているかという、問いかけがありましたが、原子力委員会としましては、有識者及び一般の方から改定の必要性の有無について、さまざまな意見を聞きその上で判断をするところ、この場で我々個人がどう思っているかということについて意見を言うのは差し控えたいと思います。委員の皆さん、何かご質問ございます

か。今までの6人の方のおっしゃったことについて。

秋庭さん。

(秋庭原子力委員) 10番の山本さんにお伺いしてもよろしいでしょうか。

確かに高レベル放射性廃棄物の処分については自分たちの世代でも処分しなければならないと思っている方が多いということが内閣府の調査でもわかっているのですが、やはりNIMBY現象ということが調査にも出ていました。そして、それについてヤマモトさんは先ほど廃棄物大綱をつくるべきというふうにお話しになりましたが、そういう大綱というのはどのようなものをイメージなさっているのか簡単に伺わせていただいてもよろしいでしょうか。

(尾本原子力委員) 山本さん、お願いします。

(10番の方) 先ほど崎田さんからもお話ありましたけれども、原子力と切り離れた方が高レベル廃棄物の問題をやりやすいということで、イメージとしては原子力政策大綱の中の放射性廃棄物にかかわるところを抜き出したというか、それを深めたような大綱にして、それぐらいのイメージしかありません。

以上です。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

(尾本原子力委員) そのほか、委員のほうからご質問よろしいですか。

それでは、再び3つ目のブロックでご意見のある方からお話を聞きたいと思います。

次に、13番目の方、古川和男さん、お願いします。

(13番の方) 私は原子力には50年以来かかわっている研究者です。私の話の予定は18番にどうも載っているようです。ご参考に願えれば幸いです。

場所も狭いし、座らせていただきます。時間制約のために残念ながらメモを読むことにさせていただきます。

今、新興開発途上国が一斉に原発開発に熱心であるが、先進国と同じく安全性、核拡散、核廃棄物、経済性などで早晩、困難に直面するのは明らかです。これは現技術原理が間違っているからです。それは初期により軍事用原発完成を急ぎ過ぎたからなのは明白です。今の原発関係者の責任ではありませんが、原子力の基本原則は既に大戦末期にウィグナーがシカゴ大学のゼミで予見したように、原発は化学工学装置であるから作業媒体燃料は液体であるべきで、しかもそれに最適なのは恐らくフッ化物熔融塩であろうと結論づけていたものです。それを皇帝のアービン・ワインバーグが指導して、オークリッジ国立研究所で具体化の基礎

をつくったのがトリウム熔融塩炉です。それをさらに40年かけて再検討し、現代にふさわしいように発展させ単純化したのが我々の新構想トリウムスネス。トリウム熔融塩核エネルギー協働システムであり、その詳細は例えば文春新書の「原発革命」をぜひごらんいただきたいと思うんです。もう1.5万部出て、予想以上に皆さん喜んでくれていると思います。しかし、現在のもんじゅなどをやめろなどと言っているではありません。このもんじゅの名づけには私もキヨナリさんを応援したぐらいで、この精神を我々は基礎としてぜひ育ててほしいとも思っております。我々が基礎をつくったナトリウム技術は、この熔融塩炉に大いに生かせる本性のものです。技術というのはこういう格好で傳承されていくものです。ここで大いに人材養成をしておいていただきたい。しかし、もう60年たった原発産業が世界中でまだ国家丸抱え的で現在でも市民に親しまれる新しい原発産業になっておりません。現在の開発努力は続けつつも、我々はこのトリウム構想を国家のアサインを得て民活資本を集めやすくしていただき、しかも国際協力で世界に役立てたいと思っております。原子力委員の皆さんにもご理解願えることだと思っております。ぜひご協力をいただいて、この健全な原発産業を育てていただきたいと思っております。長くなって申しわけありません。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

続いて15番の益田恭尚さん、お願いします。

(15番の方) 「ボランティア団体エネルギー問題に発言する会」の幹事の1人をやらせていただいております益田恭尚と申します。

この大綱に書いてあります内容は、原子力についての問題等はほぼすべて網羅しておりまして、内容については私は異議があるものではございません。しかし、社会情勢の変化に対してどう対応していくかということについては、先ほど来議論がありますように十分な議論と明確な対応をしていただきたいと考えております。

私からは次の3点について申し上げたいと思っております。まず第1は、自給率わずか4%しかないエネルギー事情の中で、エネルギーセキュリティに対する問題意識というか危機感が全く感じられないわけでごさいます、そこら辺も大綱でぜひ検討していただきたいと。先ほどオノさんからも発言がありましたように、それでオイルピークが間近に迫っているわけでごさいます、この文の中にも原子力の発展には国民と地域社会の理解と信頼が必要であるとして、国民に学習の機会が提供されていると記載されておりますが、先ほど来からの発言者の議論を聞いていても、どうもそういう点は非常に心配であります。このようなところでもう少ししっかりとさせていただかなきゃいけないと思っております。

次の問題は、そういう本当に深刻な状態になって、オイルプライスが高くなったときに、急に脱化石燃料の開発をしようと思っても間に合わないわけです。エネルギーパラダイムシフトには数十年を要するわけですから、今から本当に心を決めてしっかりと原子力の稼働率向上と新規立地に全力を上げていただかなければいけないと思います。それとともに、電化の推進と原子力の熱利用を進める計画を提示していただく必要があると考えるわけですから。

その次は、原子炉をめぐる世界の情勢についての認識であります。この数年、エネルギーの需要が高まっている途上国で我々原子力先進国の日本は協力していかなければいけないと思うわけですが、韓国のUAEの受注に刺激されて、最近大臣各位が努力しておられるのはわかりますが、これだけで原子力の輸出が可能だとは考えられません。発展途上国に輸出するためには、受け入れ国の原子力リテラシーとか法体系の整備とか保守・運転の教育などをやらなければいけないという問題があるわけですから。

最後は我が国自身の法体系の整備でありまして、これについても申し上げたいんですが、残念ながら時間が来てしまいましたけれども、要するに従来から進めております法体系には非常に大きな問題がありまして、これをぜひ見直していただきたいと思うわけですから。(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

続いて、16番の山本雅彦さん、お願いします。

(16番の方) 福井のもんじゅがあります敦賀から来ました山本です。

私の意見は11番に書かれておりますので、これは自主・民主・公開の立場から、民主的な運営をぜひ原子力委員会の皆さんにもお願いしたいということで書いてございますので、これはそのまま意見として聞いていただきたいと思います。

それから私、今日来たのは、どうしても発言したくてやってきましたけれども、私は関西電力の美浜発電所で被災した5名の、そのうち2名、タオカ、ナカガワの同期の者として、一緒に仕事をしていた者として、現場で働く皆さんの声を代弁して委員の方に聞いていただきたいという思いで来ました。実は今、30年40年という月日がたった、原発が若狭のほうにはあるわけですがけれども、ここで一番最大の問題はやはり老朽化なんですね。そこでは熱応力による腐食、それからこの間の美浜の3号機の事故は、流れる冷却水による減肉という問題でした。こういうものと、それから柏崎刈羽原発の被災した地震、大きな巨大地震がこれを襲った場合にはどうかと。要するに老朽化した原発が大地震に耐えられるのかという問題は、これは現場でも非常に関心があります。特に多度津の震動台がない状況の中で実証

データがないというふうに聞いております。これは現実問題として、実証試験をした上で老朽化原発がどれだけの地震動に耐えられるのかということを検証していくことが、これは科学者なら当然だと思うんですが、これが現実問題できない状況にある中で、私は委員の皆さんに、ぜひ原子力安全委員会の皆さん、保安院の皆さんにも強力にこの老朽化して原発が本当に地震に耐えられるのかと言っていたきたい。それから今ある技術で好サイクル利用だとか、それから応力腐食割れ、それから脆性遷移温度が上昇していく中で、炉自身が大丈夫なのかという問題は真剣にやっぱり議論してもらわないとこれはいけないという立場で大綱をぜひ見直していただきたいと。

あと、地球温暖化の関係でCO₂の問題も言われていますけれども、柏崎刈羽原発が停止したことによって火力発電所が稼働して、そのために3年間で2.5%CO₂の排出がふえているわけですね。そういう意味では、原子力発電所のシェアが30、40%というふうな数字になっているわけですから、これが停止をすると、それだけでCO₂削減がふえるという、そういう問題もあるわけです。ですから、地球温暖化のための切り札としての原発がいいのかという問題も提供していただきたいというふうに思います。

以上です。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

続いて、17番の小澤隆さん、お願いします。

(17番の方) 東京都の小澤でございます。日本の原子力基本政策の方向性を示す原子力政策大綱に対する発言の機会をいただきまして感謝しております。

現行の原子力政策大綱は、発電中にCO₂排出がないなど環境にやさしく、エネルギーの安定供給にも貢献する原子力の位置づけが明記されまして、前向きに推進されるものとなっております。大きな方向性に変更はないものと思っております。この中で最近の進展につきまして2つほど例にとりまして述べさせていただきます。

1つは国際展開です。昨今の原子力カルネッサンスに対応して積極的に国際展開を図られているところでございますが、特に新興国に対する国際展開あるいは国際協力といってもいいと思いますが、製造とか建設、運転のほかさまざまな制度面におかれましては、官民を上げた取り組みの必要性について新たに認識されたと思っております。

2つ目は技術開発ですが、先日2030年のリプレイス需要に対応できるようにする次世代原子力開発の取り組みが報道されましたが、内容としましては例えば、日本ならではの低燃費の技術、それからものづくり、建設技術に基づいた高い目標に根ざしたものであります。

この開発は国、電気事業者、炉メーカーのほか、鉄鋼会社とか建設会社、その他大きな施設を持つ研究会社が参加してオールジャパンでやっております。新興国に対する国際展開とか技術開発はどちらも一般産業と比べまして大規模で長期にわたる取り組みとっております。一企業や一産業界を越えて大規模で長期的かつ継続的な国を挙げての推進力となるように政策に反映していただくように希望いたします。

どうもありがとうございました。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

続いて、18番の浜崎学さん、お願いします。

(18番の方) 町田から参りました浜崎でございます。原子力プラントメーカーに勤務いたしまして、原子力構成部門の技術士としても微力ながら活動をさせていただいております。

私は今回の意見の中では、基本的に大綱の大きな見直しは必要ないと考えております。ただ、現状の変化を踏まえた何か見解表明的なことは必要なんではないかなという気はいたしておりますので、やり方は当然原子力委員会のほうにお任せいたしますが、私どもの身の回りに起きている大きな変化といたしましては、何といたってもプラントメーカーから輸出の話が非常にふえております。そういったことで私ども、ただいまも話が出ましたけれども、新興国との協力といったことも視野に入ってきている。そういったことで核拡散ということについて我々も考えていかなきゃいけないなということを思っております、これは非常に重要です。

その中で核不拡散を広めるためのツールとして二国間協定というものをもっと考えていただきたい。つまり二国間協定というのは、実はお互いに技術の利用目的を平和利用に限定するために結んでいるんだよということについての広報が余りにもなされていないんじゃないか。協力協定は単に「一緒に協力して頑張りましょう」「おっ」てそういうものではないんですよということをぜひ皆さんにわかっていただくようにして、それを核不拡散のツールとして活用する。NPTだけでいいというものでは絶対ないんだというふうなことをもう少し広報していただければなというふうに思います。そういった中で、フランスとか韓国は非常に積極的にそういう戦略を展開しております。我が国は残念ながら後塵に拝しているところもありまして、ぜひそのあたりは国の力を発揮していただきたいというふうに思っております。

そういった中で、また輸出関係は非常に重要だと思うんですけれども、ちょっと減額、減額という言葉で教条主義的に厳しくなっていくんではないかということを私は個人的に少し

懸念しております。そういう教条主義的に厳しくなっていくという何もかも手足を縛るようなことになってしまいますと、結局原子力技術が世界に普及することを抑制してしまうということで、これは世界にとって不幸なことだというふうに私は考えております。そういう意味で、ぜひそういったものについても内容をより高度でかつ合理的なものになるような国際的な議論というものも積極的に参加、あるいはリードしていただきたいというふうに考えております。

今、申し上げましたようなことは、すべて今の政策大綱の中にも書いてあるようなことですので、全体の方針として特に見直す必要はないというふうに私は考えているというのはそういった意味でございます。ただ、状況としてはかなりそういったもののニーズが高まっておりますので、その点の何か認識を新たにすることがありましたら、そういったことを表明していただきたいというのが私の希望です。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

それでは、ここでまた一旦区切りまして、10分ほど委員との間の意見交換の時間をとりたいと思いますが、何か質問されたい委員いらっしゃるでしょうか。

鈴木さん。

(鈴木原子力委員長代理) ありがとうございます。

古川さんと益田さんにご質問させていただきたいんですが、古川さんのご本も読ませていただいて、理想とされる原子炉のことはよくわかっているんですけども、現時点で具体的にどういうステップで研究開発をご提案されたいのか、ちょっと具体的にもし教えていただければありがたい。

それから、益田さんには、時間がなくなっちゃったところで法体系の整備のところになっちゃったので、ぜひ補足をしていただければありがたいと思います。

(尾本原子力委員) では、まず古川さんからお願いします。

(13番の方) 本当言うと、事業者化は進めておりますので、余り具体的なのをここで言っていないかわからないんですが、私としましては、新しい会社をつくりまして研究者から実は脱皮しつつあるんです。私自身はビジネスは全くいまだにわからんのではありますけど、やるほかないと。非常に有力な新しい人が国内外で協力してくれておりますので、先週非常に重要な一步を進められました。僕としましては、少なくとも技術基盤に関してはもう磐石の体制ができたと思っております。ただし、それはまだ内実的で実態的なものといえますか、もっと具体的には今後なんですけど大きな前進ができました。あとはもうちょっと

おしまいと言い切れなかったですが、僕はぜひ民活でやりたいんです。それは、単にさっき言ったような理由でそれが本当によりいいからです。しかしそれに関しては、やはり核でありますから非常に国家の関与は必然です。ぜひ国家計画はお進めになったらいい。さっきのような意味で、あの程度は当然やるべきことなんです、並行してオルタナティブにかかるべき時期に来たと思います。過去のやっぱり原子力は、これはもう原理的に間違っておりました。だから、もうだんだんとジリ貧なんです。OECDでさえももう二、三十年来現状維持が精一杯だと彼らは白状しております。だから、ぜひそこらについてご協力いただきたいと思っております。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

それでは、益田さん。

(15番の方) 特に新しいことはございませんが、ご承知のとおり、原子力の規定は電気事業法と原子力規制法、ダブルスタンダードになっております。それから、安全審査も安全委員会でダブルチェックをします。しかもそれが今、地方の勢力が強くなりましてトリプルチェックまでする状態になっております。こういう状態では非常に原子力の現場で働いている人々は、何のために原子力をやっているのか、要するに規制のための仕事で手いっぱいになっておりまして、原子力の本当の運転、安全に運転することに対して非常におろそかになってしまう。やっぱりこういうのはすべてワンストップで事が済むような格好にしませんと、信頼のある人がやらなきゃいけません、いけないと思います。

それから、原子力がますます国際化する状態になっておりますが、日本だけ特別な状態で世界から隔離した状態になっておりますね。ところが、国際化はますます進んでくるわけでございまして、第三国に、開発途上国に輸出するのでも日本の法律を真似たとまではとても言えません。こういう状態ではとても輸出もできなくなると思います。要するに国際化にやっぱり各国同じようなレベルでコントロールしていくということが大事だと思いますし、それから日本の今の行政が、ご承知のとおり縦割り行政で、いろんなところの原子力に関係しているが、どこも1カ所で見るところがない。原子力委員会がそれをやってくれているわけですが、原子力委員会はそういう全体的に見る立場ということから考えますと、やはり初心に戻って原子力委員長は国務大臣になっていただいて、それで全部のコントロールをしていくということをやりますと、なかなかうまくいかなるのではないかというように思うわけでございます。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

それでは、そのほかの委員の方、ご質問ありませんか。

秋庭さん。

(秋庭原子力委員) 今の益田さんに、違う観点のことをお伺いさせていただきます。最初にエネルギーセキュリティへの危機感が国民が余りにもなさ過ぎるとうかがいました。このことは先ほど崎田さんも、自給率4%のことを知らない人が余りにも多いというお話がありました。大綱には国民に学習の機会が提供されるべきというふうに書かれているので、それが本当に提供されているのかということをお話になりましたが、私は国が直接学習の機会をつくるというよりも、国民の側でつくって行って、それに対して国が支援していくという、そういう形のほうがいいんじゃないかと思うんです。今、益田さんがお仲間と学習の機会をつくるというか、そういうことをやっていると最初におっしゃいましたが、今までのご意見の中にも国民にわかりやすくもっと伝えるべきだとか、そういうようなご意見も出ておりますので、何かそういうことに対して、国がもっとこういう支援をすべきということがありましたら、お話しただいてよろしいでしょうか。

(尾本原子力委員) 益田さん。

(15番の方) ご質問いただきましてありがとうございます。

私もいろいろ方々で講演をさせていただいておりますが、結構話しますと皆さんわかっていただくわけですね。それで、地方自治体によっては非常に熱心なところもございます。成人教育なんかもやっていて地方こういう講演があるよと話を紹介していただいて、希望者に出てきていただくということはやっているんです。しかし、場所によっては全くそういうことはやっていないところがありますので、そういうところに話を持ちかけていこうと思っても、なかなか顔がないとできません。何とか顔をつなげながらやらなきゃいけないわけですが、そこら辺の仕組みをもう少しつくっていただけたらありがたいと思っているわけがございます。

(尾本原子力委員) ありがとうございます。

そのほかご質問はありませんか。

それでは、私のほうから1つ。5人の方から意見をいただいたんですが、そのうち4人までがいわゆる国際展開、国際的な進出ということについて触れられているんですが、ご存じのとおり、5月末に原子力委員会としては成長に向けた原子力戦略というペーパーを出していきまして、これは皆さんご存じと思いますが、その中にかんがわれている部分、この問題について触れているんですが、それにかんがみて、またかつ、ここが大きく抜けているという部分があ

りましたらご指摘いただければと思うんですが。どなたでも結構です、14番、15番、17番、18番の方がいわゆる国際展開についてお話をされましたが。

特段ないようでしたら結構です。どうもありがとうございました。

よろしいですか。それでは、次のブロックに移っていきたいと思いますが、次は19番の川端康正さん、お願いします。

(19番の方) どうもありがとうございました。大学3年の川端です。出身は青森県むつ市のほうなんですけれども、私は原子力政策大綱の抜本的な見直しが必要だというふうに考えております。

その理由としましては、やはり六ヶ所村再処理工場の再三にわたる延期や、もんじゅでも直近では原子炉損傷の可能性がある事故、あとは原子炉周辺における小児がんや小児白血病の相関関係がドイツ政府のほうでは認められたようです。あとは原発建設では地方に対立を押しつけることになっているという、そのようなことが社会的に見て果たして妥当かどうか疑問に思ったからです。例えば原子力の維持費等を再生可能エネルギーに回したほうが気候変動対策としてはもしかしたらよかったのかもしれないということも、しっかりと評価していただきたいなと考えています。原子力は私自身としては、原子力推進が目的ではなくて、これからどのような社会を私たち自身がデザインしていくかどうかの手段の一つであるというふうに思っていますので、その点からも見直しが必要だというふうに考えております。

その上で、幾つか意見があるんですけれども、まず技術の安全管理を行う原子力安全・保安院、これを経産省から独立させて公平中立性を保っていただきたいということと、あとは議論を建設的に行うために情報公開、普通の市民が容易に原子力関係の情報にアクセスできるような体系の整備、またあとは原子炉から出る温排水の影響等もまだ科学的に完全に解明されていないという、そういう生態系へ与える大きな影響等もしっかり評価を行っていただきたいと思います。

最後に、気候変動対策への原子力が寄与した効果と、及びその費用というものを総合的に公平中立に考えていただいて、気候変動対策に原子力は有効なのかどうかというのをもう一度考えていく必要があるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

(尾本原子力委員) ありがとうございました。

続いて、20番の星出明彦さん、お願いします。

(20番の方) 星出です。

現在の原子力政策大綱は5年前に近藤委員長が今、メンバーの中でいらっしゃいますけれども、それに先立って近藤委員長がたしか原子力30年ビジョン、50年ビジョンというのを産業界の中で検討されて報告書を出された後に政策大綱をつくられたというふうに覚えております。今までの意見を述べる方がおっしゃったように、ほぼ政策大綱の中にいろいろなことが網羅されているということはそういったベースがあったからではないかというふうに思っております。また、今プルサーマルが東京電力の1F3号機の中で始まりまして、伊方、玄海というふうに始まっております。プルトニウムを今後こうやって減らしていくんだと。それから使用済燃料の中間貯蔵でプルトニウムができていくのをコントロールしていくんだということの政策も着々と進んでいるように思いますので、そういった成果というものも今後しっかりPRしていく必要、これがあるのではないかということで、現在の政策大綱は大きな変更の必要はないのではないかというのが私の意見でございます。加えて希望するところといたしましては、産業振興と申しますか、原子力の設備利用率を上げていくというのが今、規制側でも話し合いがされて、官民でこれからオープンにやっっていこうということになっておりますけれども、これを支援するような形で原子力委員会のほうもサポート、推進をしていただきたいということでございます。これをすることによりまして、よいデータを出していくということで米国、欧州、韓国のように原子力の賛成派というのはやはりよいデータを目にして、だんだん盛り上がってくるものだというふうに思っておりますし、現在各大学で人材育成ということでいろんな企画、プロジェクトがされておりますけれども、やはり原子力のそういったデータ、海外展開というものが盛り上がってくるということが人材育成の人材のもと、リソースを集めるということにつながると思いますので、そういった方面で原子力が盛り上がるような政策を進めていただきたいと。また、官民の役割分担ということが政府のほうでも言われて事業仕分け等ございますけれども、やはり先ほど内山さんがおっしゃったように、官のほう、国のほうが結構資金的にもやはり強力で推進していく部分が今もまだあるのではないかと。例えば企画基準の作成等、規制側でも検討されておりますけれども、官・民、資金を分担してやろうということでもありますけれども、非常にやはりお金のかかる、時間もかかる問題でもございますので、国の支援というのがこういった面でも重要ではないかと思っております。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

続いて、21番の渡邊裕さん、お願いします。

(21番の方) 東京杉並区から来ました渡邊です。発言の機会を与您えていただきありがとうございます

ございます。

原子力発電につきましては、昨今の地球温暖化問題、エネルギーセキュリティの問題、あとは燃料の有効利用といった観点から、将来にわたって原子力発電を推進していくということが非常に重要だと考えています。原子力政策大綱の見直しということではありますが、原子力政策大綱では原子力利用を推進するということで、原子力発電については着実に推進する、あと核燃料サイクルを推進するという基本的な考え方としていて、基本的にこの原子力政策大綱を見直す必要はないと考えています。ただ、最近の報道にもあるように、六ヶ所がおくれているとか、実施の諸施策がおくれているというところが見受けられるところがありますので、これらはぜひしっかりと進めていくよう後押しが必要になってくるのかなと思うところです。この諸施策を進めていくには、やはりもっと国の後押しが必要になるものではないかと考えるところです。私の意見としては政策大綱の見直しは必要はないのではないかと考えているというところでございます。

あと、市民の意見を聞く場というのを今回与えられてこうやって発言ができたというのは非常にいい試みだと思うところがありますので、ぜひこういう場を継続的に続けていただきたいなと考えるところです。

発言は以上です。

(尾本原子力委員) ありがとうございます。

続いて、22番の喜納愛子さん、お願いします。

(22番の方) ふだん省エネ普及指導員などをしていまして、地域や学校などで活動しています中央区から来ました喜納愛子と申します。

先ほどから重複しますがけれども、エネルギー自給率の問題とか、それから近い将来やってくる石油資源の減少による石油価格の経済性や温暖化防止のためのCO₂削減などを考えますと、今後とも原子力エネルギーに頼ざるを得ない実情だと思います。放置されている放射性廃棄物の処理問題を先延ばしにしないで、国が責任を持って地層処分の候補地を決めていただきたいと思います。地層処分の実現には多くの人の理解と協力が必要だと思います。候補地の方だけでなくエネルギーを多く消費する都市部の住民こそ、この問題を自分のこととしてとらえて、やはり反対している人が結構エネルギーをたくさん使っていたりして、知らないという実情を本当に身近に感じています。そうすることによって、省エネ技術や廃棄物処理技術の効率化にもみんなが参加することによって、そういうことにつながっていくと思います。

候補地の方には技術面に反対意見など不安がつきまとうものだと思います。大学の参加などにより、技術面、合意形成面を学術的にリードしてもらいたいと思っております。中立性とか透明性が候補地の方を支える力になると思います。

それから、私たちふだん活動している中で、こういう話し合いの場の必要性を感じるんですけれども、そういうことをやるときに国と地方自治体の連携というか空洞化というのは本当に何か身につつまされるもの、余計なことをやるんじゃないかというような、そういう反応を感じる時があります。それから、教育にも力を入れてもらいたいとも思っております。

以上です。

(尾本原子力委員) ありがとうございます。

4時半を過ぎておりますが、続けたいと思います。

次は、23番の金生英道さん、お願いします。

(23番の方) 東京都多摩市から来ました金生と申します。

私が事前に投稿した意見は31番に載っているようですが、基本的にこの大綱の抜本的な見直しはぜひやっていただきたいというのが私の意見です。現在の国際情勢を考えますと、今は世界的な核拡散の新時代を迎えるのではないかというようなティッピングポイントと申しますか、今後核物質を生産する国はどんどんふえてしまうのではないかなというような情勢での北朝鮮やイランにしましても、NPT体制下で独自の核開発をしていたわけで、NPT自体では全く不十分だということが1点です。

その核拡散関連のものを申しますと、12年前にインドが核実験を行ったときに、日本は率先して国連の場で決議を上げまして、インドに対して核開発に資するような協力は全くないという枠組みをつくったわけです。今回、日印原子力協力の協議を始めたというのは、二国間で枠をはめられるからいいではないかというような考え方のようなのですが、基本的には二国間協議でそういうことをするのではなくて、マルチでしっかりした国際的な枠組みで処理する必要があるって、NPTに対しての強化が必要だったと思うんです。ちょっと話がそれましたが、原子力政策大綱に関しては、委員会のほうでも日印に関して意見書を出されたと思いますが、NPTでも不十分なんですから、日本が率先してもっとちゃんとした枠をつくってほしいということです。

あと、そのほかには再処理一辺倒の原子力政策について見直しを行っていただきたいということです。前回のときに、19兆円もかかる再処理についての議論があったので、それは政策変換にかかるコストが高いということで、そっちと比較して政策変換はしないというよ

うなことになってしまったと思うんですが、現在になって考えてみると、もう4,000億も追加が必要というような事態になっていますから、ぜひ見直しを行っていただきたいと思っています。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

それでは、24番の梅澤貞雄さん、お願いします。

(24番の方) 梅澤です。私はいわゆる一般のサラリーマンでございまして、ここにおられる皆様と違って原子力の研究者でもなければ、普通の普通のサラリーマンという、多少エネルギーに興味があるという考え方です。私の考え方としては、まず今日以来、皆さんからお話が出ているように、エネルギーの自給率が4%であることと、やはりこれからエネルギーに対して、多分エネルギー資源に対して国際的に獲得競争が始まるだろうというようなことになると、やはり原子力というものについての利用というのは絶対必要だろうという観点で考えております。

もう一つは、次世代の我々の子供たち、孫たちのことを考えると、今よりもエネルギーがなくなるということは多分考えづらいだろうとすれば、やはりそういう面からもエネルギーの確保というのは非常に大事だろうと、原子力の確保というのは大事だろうというふうに思います。それで一般的に我々市民を中心に考えるとき、何を考えているかといいますと、ようわからんというのが実際の普通の人の意見です。ようわからんというのは理由は2つございまして、1つは、実は私埼玉に住んでいるんですけども、埼玉は電力の供給地でもなければ、東京よりも小さな消費地なので、なかなかそういうものの情報が入ってこないというのが実感です。先ほど崎田さんのお話で、さいたま市で1980年にやられたということなんですけれども、じゃ、それがどのぐらい皆さんにPRされたものなのかどうなのか、申しわけありません、私そのことは全く覚えておりませんもので、その辺のPRの問題が必要なんだろうと。なぜPRの問題を先に申し上げたかという、やはり皆さん技術的なお話、それから小さなトラブル、事故のお話をされるんですけども、それと全く同じぐらいに重要なことというのは市民の意見だと思うんです。ですから、市民の意見をもう少しもっともっと吸い上げるような形のものを入れていただければと。これは第2章の5-1、2というようなことに書いてあると思います。これは、今後市民の意見というものが非常に強くなると思います。もっともっと吸い上げる組織なり何なりを考えていただければと思います。

もう一つは、原子力の問題をいろいろ考えてみますと、いろんな部署でやっている、いろんな部署でPR文書を出している。それこそ、先ほどの崎田さんのペーパーにもありました

ように、いろいろな各省で原子力を扱っていると。これは見るほうから見ると、じゃ一体全体は何なんだというようなことが私の素直な考え方です。ですから、そのPRなり情報公開の資料をどこかで一元化していただきたいということでございます。

以上です。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

もう予定の時間を過ぎているんですが、4時50分あたりをめぐって、せつかくの機会ですから委員との間の意見交換をと考えますが、委員でご質問のある方。

鈴木さん。

(鈴木原子力委員長代理) 最後の方もそうなんですが、共通して何回も情報公開のあり方についてご提言とかご指摘がありました。さっき尾本委員が言いました「成長のための原子力戦略」で、我々も「データ公開して新しい取り組みをすべきだ」という提言はしていますが、具体的に何をしていたらいいかというインターネットなど情報技術の活用があげられる。ところが、先ほど1番の方がインターネットだけじゃだめだというふうにおっしゃったんですね。今はインターネットをもっと使ったほうがいいのかという意見も多いので、もしどなたか情報公開あるいは情報提供のご提言された方で、何か具体的にいいアイデアが短くアドバイスいただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

(尾本原子力委員) どなたか、ご意見ありますか。

(16番の方) 情報公開のことですが、伊方で最高裁の判決が出ましたですね。そこに書かれているのは、原子力情報については事業者と国が一元的にそのデータを持っていると。ですから、これをきちんと住民に説明しなきゃならない、説明責任を果たさなきゃならない。これが尽くされていない場合には、これは住民の側からすれば危険なものだと言わざるを得ないと判断するというのが伊方の最高裁判決ですね。ですから、やはりそういう立場で、もんじゅなんか私は敦賀におりまして、これまでずっと設置許可申請書をめくると、3万ページ以上あるうちの95%ぐらいが真っ黒だったわけですね。こういうことが長期に行われてきているわけです。これがやっぱり動燃体質というようなことが言われるような、やはりそこに結びついていると。ですから、やっぱり説明責任という点では、最近、ナトリウム事故があった直後はかなり説明責任ということをやっていましたが、最近また戻ってきているんですよ。もう私の家内が議員をやっているんですが、議員のところには必ず事故のときのペーパーを持ってきますよね。最近持ってこないんですよ、それはなぜですかと聞いたら、新聞を読めばわかるじゃないかというぐらいに、もう態度がちょっと横柄なんですよ。そう

いう意味では、やはり情報公開といった場合にはやはり説明責任をきちんと果たす、それはやはり最高裁伊方判決を生かしていただきたいと、それが私の意見です。

(尾本原子力委員) どうもありがとうございました。

それでは、そのほかご質問、委員のほうから。よろしいですか。

それでは、会場からいただきましたご意見を踏まえまして、近藤委員長からまとめの発言をお願いしたいと思うんですが。

(近藤原子力委員長) はい、本日は、中には、原子力政策大綱の見直しという表現は適切じゃないんじゃないかというご意見がありますけれども、我々としては新しいものをつくるという意味で使っているつもりであります。このことどうするべきかについて、多岐にわたるご意見をいただいたと思います。その中で今、鈴木委員が言ったように今日の共通したテーマとして情報公開といいますか、国民と行政の間、あるいは民間事業者との間の情報共有のあり方ということについていろんな角度からのご意見をいただいたということで、これについては鈴木代理の言ったことの繰り返しになりますが、私どももこのことをどうしたらいいかを常に考えてはいます。つい先日、フランスでもサルコジ大統領がフランスの今後の原子力政策をどうしたらいいんだということについて専門家に意見を聴取したレポートが出ているんですけど、その中にある専門家の提案はこの目的で、国として原子力に関するナショナル・ポータルサイトをつくるべしというものです。やっぱりIT技術を駆使してインターネットの世界を標準として、そこに十分な欲しい情報があるようにしておくことが大事という提案なんです。ですけど、このような会合を開いて、このことを申し上げると、私はアクセスできないという方がいらっしゃるし、3万ページのもの文書をかっけてに読めという態度がはげしからんというご意見をいただきますし、それじゃ、それを二次加工、三次加工してわかりやすく説明するとなると、だれがやるかという問題が出てまいりますし、本当に悩んでいます、毎日。他方で、例えば、先ほど、発電所における配管の減肉で死人がでたことをおっしゃられた。この配管の減肉というのは何も原子力発電所の問題じゃなくて、火力発電所でも昔からある。あるいは水力発電所でも昔からある問題でして、水力発電所でもやっぱり流れ込み配管というのは必ず減肉するわけです。それで過去現場で作業員が何人も無くなっているのです。ですから、労働安全の重要性が強調されるようになってからも、これを繰り返すのはまことに申しわけないことだと私は思っています。火力発電所でも何人もの方が亡くなっていることを踏まえつつ、電力会社ではきちんと管理がなされるべき、労働安全管理の観点から、減肉管理というのは極めて重要であることが発電所で電力会社の中で共有さ

れていなかったことに私は驚いたのですが、原因を聞くと、専門家の間でも、現場でも情報共有の問題があるということがわかりました。そこで、こうした、専門家同士の間でも情報共有の問題があり、専門家と市民の間でも情報共有の問題があるところ、これをどうするか、これは引き続き私どもも、情報学の専門家を交えて、一生懸命考えていきたいと思ひますし、皆さんを含む関係者にも考えていただくべきことと思ひています。

それから2つ目は、エネルギー政策との関係、もちろん先ほど尾本さんがおっしゃった放射線利用も私どもにとって非常に重要な政策課題と思ひていますけど、エネルギー政策と原子力政策の関係、行政部局における所掌の問題についていろいろご意見をいただいたと思ひます。新政権になりまして、この6月にエネルギー基本計画の3度目の改定が出され、そこには非常に強いメッセージとしての原子力の重要性がうたわれているということをご承知のとおりであります。ご承知のとおりと言ひていいか、ご承知のない方もいらっしゃるから、そういうと叱られますが、原子力の重要性をうたったエネルギー基本計画が閣議決定されたところ、これは、政権主導ということで政権がリーダーシップを発揮されて取りまとめられたものです。私どもとしましては、基本的に経産省の原子力政策においては原子力大綱を尊重していただいていると認識しつつ、その過程において、そのことを踏まえていることを確認する観点から意見を申し上げました。原子力基本法という国会で国民の皆様がお決めになった法律に基づいて責任を果たそうと思ひて努力をしたところですが、この政府決定における原子力委員会の役割はこれでいいのかということは考えました。エネルギー基本計画はほぼ3年ごとに改定されて、私どもは例えば今度変えたとすれば5年毎ですから、計画というよりは基本方針を、内閣あるいは政府全体における役割分担を意識しながら示すことで責任を果たしているとしたら、これでいいのだと思ひておりますが、非常に重要なご指摘というふうに思ひています。

それから3つ目、海外展開について幾つかお話がございました。しっかりせよというご意見がございましたが、一方でこれについて核不拡散という我が国の重要な国是とするべき政策との整合性をどうするんだというご意見がございましたが、重要なご指摘というふうに思ひています。先ほど皆様からお褒めをいただいたのか激励をいただいたのかご叱責をいただいたのかわかりませんが、私どももインドとの交渉開始に当たって私どもとしての立場を見解という形で明らかにしたところがございますが、この断面では、これはやや個人的な印象になりますけども、1つは今、世界で起きている、特にこの新しい経済情勢のもとでおきていることは、重商主義という言葉は危険な言葉かもしれませんが、あるいは国家

主義という言葉は使い過ぎてはいけないのですが、しかしそういうのが色濃く出てきているところがございます。これに対してそういうものを卒業したと思っている我々としては、どうということをもって、国としての取組みをよしとするのか、これは考えどころだなというふうには思っております。しかし、そうした観点からの取組みは核不拡散という国是と不整合になっては決していけない。核不拡散のほうが上位概念、上位の国民の希望であるということは忘れないで、絶えずそのことについて我々は政府、内閣に対して発信をしていくということをお心にかけているつもりでございます。

なお、インドだけについての問題についてはさまざまなご意見があることを承知しておりますけれども、全く個人的な見解としては、ですからここで紹介することははばかるべきかもしれませんけど、たまたま日豪のエバンズさんと川口順子さんの共同議長で行われた核軍縮に関するセカンドトラックの協議の場にアドバイザーとして参加させていただいたんですけど、この場では、NPTを乗り越えてというか、その先に何とかインドを取り込む国際条約ができないかということをお真剣に検討すべきという提言を取りまとめたところ、私はそれに賛同です。ところで、実は、こうした問題も原子力政策なのかということについては委員の間で意見が分かれるところなんです。原子力の研究、開発及び利用の制約になるなら対処の仕方の基本的考え方は明確にするべきだが、直接関係しないとすれば別と、そういうことで関心をもつ大事なことなんですけど、それまででは思ったりしています。

で、あえてもう一段踏み込んで申し上げれば、先ほどちょっとお話がありましたところと関係いたしますけど、マルチのルールということをおっしゃいましたけど、マルチのルールとしては、NSGという原子力供給国グループにおいて、インドの例外化が承認されたという事実があって、インドとの原子力通商がマルチのルールで承認されたので、日本は踏み出せるということ。マルチでそういう決定をなされているところ、日本はどのような立場をとるべきかというのが論点であるということをご理解いただければ思うところです。

それから4つ目としては、技術開発のあり方についていろいろご意見をいただいたと思います。これ非常に重要なご指摘がたくさんあったと思いますけども、これは私どもも研究開発専門部会というのを立ち上げて、政策評価の一環として議論させていただきまして、おおよそ皆様のおっしゃるご指摘のところも含めつつ、今後のあり方について関係機関、研究開発機関に提言をしてきたところでございますが、なお今日もまた有識者の方から新しくご意見をいただいたところでございますので、引き続きそういうことに関しても考えていくことをお願いするべきと、そういう重要なテーマとして認識していくべきかと思ったところ

でございます。

いずれにしても、大変短い時間に非常にコンパクトに的確なご意見をいただいたということで、皆様に心から感謝をしたいと思います。どうもありがとうございました。私からは以上です。

(尾本原子力委員) これで第2部を終了したいと思います。

皆さんから貴重な意見をいただきましてありがとうございます。いただいた意見は、今後大綱見直しの必要性に関して見解をまとめるに当たりまして参考にさせていただきたいと思っています。

(事務局) ありがとうございました。それでは、最後に鈴木原子力委員会委員長代理より閉会のあいさつを申し上げます。

(鈴木原子力委員長代理) どうも長い時間ありがとうございました。私からは2点だけお話ししたいと思います。

1つは、情報提供の問題が提起されましたが、1つはパンフレットがお手持ちの袋の中にあると思います。これ、できるだけわかりやすく秋庭委員のリーダーシップのもとで事務局が手づくりでつくったものでございまして、これを見ていただいて原子力委員会が何をしているのかということをご理解いただきたい。

2点目は、私がいつもこの最後にいろんな言葉を紹介するというのが恒例になっちゃいまして、第1回ときは野球の話をして、1塁まで全力疾走する原子力委員会ということをやったんです。2回目はジュリアス・シーザーの言葉を引用させていただいて、見たくない現実も見る原子力委員会というふうにしたんですが、今日はたまたま今、読んでいる本でフランスの元の教育科学技術大臣のクロード・アレグレという方が出した本で、「科学！21世紀への挑戦」という中に大変いい文章がありまして「科学は計画的に取り組む必要がある。」これはそのとおり、ビジョンがあってやるべきだ。「ところが、科学を実り豊かなものにするためには計画には柔軟性を持たせ、結果に応じて計画を軌道修正できるようにしなきゃならない。」これはもったもな話で、ぶれない技術開発って今日内山先生からありましたけど、ぶれない、でも柔軟にとというのはなかなか難しいテーマですね。では、これをどうしたらいいか、どうやってこれをやったらいいかというところがなかなかわからない。よく答えを読むと、科学者とは思えない答えが書いてある。「できる限り根源的で自由な議論を行うこと」というふうに書いてあるんです。したがって我々としては、科学的な問題、合理的な議論をするんですが、今日こうありましたように、ぜひ皆さんからいろんなご意見をい

ただ、できるだけ根源的で自由な討論の場をつくっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。どうも今日はありがとうございました。（拍手）

（事務局）ありがとうございました。

それでは、これをもちまして原子力政策大綱の見直しが必要についてご意見を聴く会 in 東京を終了いたします。

なお、お手元の資料の中にアンケート用紙がございます。今後の活動の参考とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。筆記用具は受付にございますので、ご利用ください。また、アンケートの回収箱は同じく受付に設置しておりますので、ご回答が終了された方は回収箱にご投函をお願いいたします。

それでは、どうも今日はありがとうございました。

16時56分 閉会